

新株式発行並びに株式売届出目論見書の訂正事項分 (平成27年3月 第2回訂正分)

株式会社RS Technologies

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年3月13日に関東財務局長に提出し、平成27年3月14日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売届出目論見書の訂正理由

平成27年2月17日付をもって提出した有価証券届出書及び平成27年3月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集330,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し912,000株（引受人の買取引受による売出し750,000株・オーバーアロットメントによる売出し162,000株）の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成27年3月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

2 【募集の方法】

平成27年3月12日に決定された引受価額(2,530円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格2,750円)で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「402,270,000」を「417,450,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「402,270,000」を「417,450,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

- 「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「2,750」に訂正。
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「2,530」に訂正。
「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3. 」を「1,265」に訂正。
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4. 」を「1株につき2,750」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
- 発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（2,550円～2,750円）に基づいてブックビルディングを実施いたしました。
- 当該ブックビルディングの状況につきましては、
- ①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
- ②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
- ③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
- 以上が特徴でありました。
- 上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,750円と決定しました。
- なお、引受価額は2,530円と決定しました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（2,750円）と会社法上の払込金額（2,167.50円）及び平成27年3月12日に決定された引受価額（2,530円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は1,265円（増加する資本準備金の総額417,450,000円）と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき2,530円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

〈欄内の数値の訂正〉

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成27年3月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額 (1株につき2,530円) を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額 (1株につき220円) の総額は引受人の手取金となります。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 上記引受人と 平成27年3月12日 に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額(円)」の欄：「804,540,000」を「834,900,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「797,040,000」を「827,400,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額 であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額 827,400千円及び「1 新規発行株式」の(注) 3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限 409,860千円については、当社三本木工場の設備投資のため調達した借入金の返済資金として500,000千円を充当し、残額は連結子会社艾爾斯半導體股份有限公司に対する融資資金として充当する予定です。艾爾斯半導體股份有限公司においては、平成27年6月に稼働予定のシリコンウェーハ再生工場に係る設備投資資金(当該設備投資のため調達した借入金の返済資金200,000千円を含みます。)に充当します。上記調達資金の充当時期につきましては、すべて平成27年12月期を予定しておりますが、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年3月12日に決定された引受価額(2,530円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,750円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金いたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

（欄内の数値の訂正）

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,987,500,000」を「2,062,500,000」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,987,500,000」を「2,062,500,000」に訂正。

（欄外注記の訂正）

（注）3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

（欄内の数値の訂正）

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「2,750」に訂正。

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,530」に訂正。

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき2,750」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正。

（欄外注記の訂正）

（注）2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

<u>各金融商品取引業者の引受株数</u>	<u>株式会社SBI証券</u>	<u>534,000株</u>
	<u>野村證券株式会社</u>	<u>86,400株</u>
	<u>SMB C日興証券株式会社</u>	<u>54,000株</u>
	<u>岩井コスモ証券株式会社</u>	<u>21,600株</u>
	<u>東海東京証券株式会社</u>	<u>21,600株</u>
	<u>岡三証券株式会社</u>	<u>21,600株</u>
	<u>SMB Cフレンド証券株式会社</u>	<u>5,400株</u>
	<u>東洋証券株式会社</u>	<u>5,400株</u>

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき220円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成27年3月12日に元引受契約を締結いたしました。

8. 引受人は、売出株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「429,300,000」を「445,500,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額（円）」の欄：「429,300,000」を「445,500,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社SBI証券が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「2.750」に訂正。

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき2.750」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成27年3月12日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である方永義（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年2月17日及び平成27年3月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式162,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 162,000株
募集株式の払込金額	1株につき2,167.50円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。 <u>（注）</u>
払込期日	平成27年4月24日（金）
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社三菱東京UFJ銀行 大井町支店

（注） 割当価格は、平成27年3月12日に2,530円に決定いたしました。

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成27年4月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数 （162,000株） を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分 (平成27年3月 第1回訂正分)

株式会社RS Technologies

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成27年3月4日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成27年2月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集330,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し912,000株（引受人の買取引受による売出し750,000株・オーバーアロットメントによる売出し162,000株）の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、平成27年3月3日開催の取締役会において決議しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」及び「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員 の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

〈欄外注記の訂正〉

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記とは別に、平成27年2月17日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式162,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

2 【募集の方法】

平成27年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年3月3日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,167.50円）以上の価額となります。引受人は払込期までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

（略）

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「785,400,000」を「715,275,000」に訂正。

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「785,400,000」を「715,275,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「425,040,000」を「402,270,000」に訂正。

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「425,040,000」を「402,270,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

（注）3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（2,550円～2,750円）の平均価格（2,650円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は874,500,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,167.50」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

（注）1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,550円以上2,750円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年3月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（2,167.50円）及び平成27年3月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（2,167.50円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

〈欄内記載の訂正〉

「引受株式数（株）」の欄の引受人の引受株式数：「未定」を「株式会社SBI証券330,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 上記引受人と発行価格決定日（平成27年3月12日）に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

〈欄内の数値の訂正〉

「払込金額の総額（円）」の欄：「850,080,000」を「804,540,000」に訂正。

「差し手取概算額（円）」の欄：「842,580,000」を「797,040,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（2,550円～2,750円）の平均価格（2,650円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額797,040千円及び「1 新規発行株式」の（注）3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限394,956千円については、当社三本木工場の設備投資のため調達した借入金の返済資金として500,000千円を充当し、残額は連結子会社艾爾斯半導體股份有限公司に対する融資資金として充当する予定です。艾爾斯半導體股份有限公司においては、平成27年6月に稼働予定のシリコンウェーハ再生工場に係る設備投資資金（当該設備投資のため調達した借入金の返済資金200,000千円を含みます。）に充当します。上記調達資金の充当時期につきましては、すべて平成27年12月期を予定しておりますが、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,100,000,000」を「1,987,500,000」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「2,100,000,000」を「1,987,500,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件（2,550円～2,750円）の平均価格（2,650円）で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

〈欄内の数値の訂正〉

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「453,600,000」を「429,300,000」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「453,600,000」を「429,300,000」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件（2,550円～2,750円）の平均価格（2,650円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である方永義（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年2月17日 及び平成27年3月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式162,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 162,000株
募集株式の払込金額	1株につき2,167.50円
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成27年4月24日（金）
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社三菱東京UFJ銀行 大井町支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成27年4月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

4 【関係会社の状況】

〈欄内記載の訂正〉

「主要な事業の内容」の「(注) 1」を「(注)」に訂正。

「議決権の所有（又は被所有）割合（%）」の欄：「100.0[16.0] (注) 2」を「100.0」に訂正。

〈欄外注記の訂正〉

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注) 1. の番号及び2. の全文削除

第 4 【提出会社の状況】

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
<省略>						
取締役	—	渡邊 泰紀	昭和25年8月19日生	平成13年 4月 株式会社日立製作所 半導体グループ ビジネス企画本部 本部長 平成16年 4月 株式会社ルネサス販売 取締役販売企画本部 本部長 平成21年 6月 株式会社ルネサス北日本セミコンダクタ 監査役就任 平成25年 7月 エヌ・ビー・ワイ・インターナショナル 個人事業主（現任） 平成26年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 1. 4	—

<省略>

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 27 年 2 月



株式会社 R S T e c h n o l o g i e s

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式785,400千円（見込額）の募集及び株式2,100,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式453,600千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成27年2月17日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 R S Technologies

東京都品川区大井一丁目23番1号カクタビル4階

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

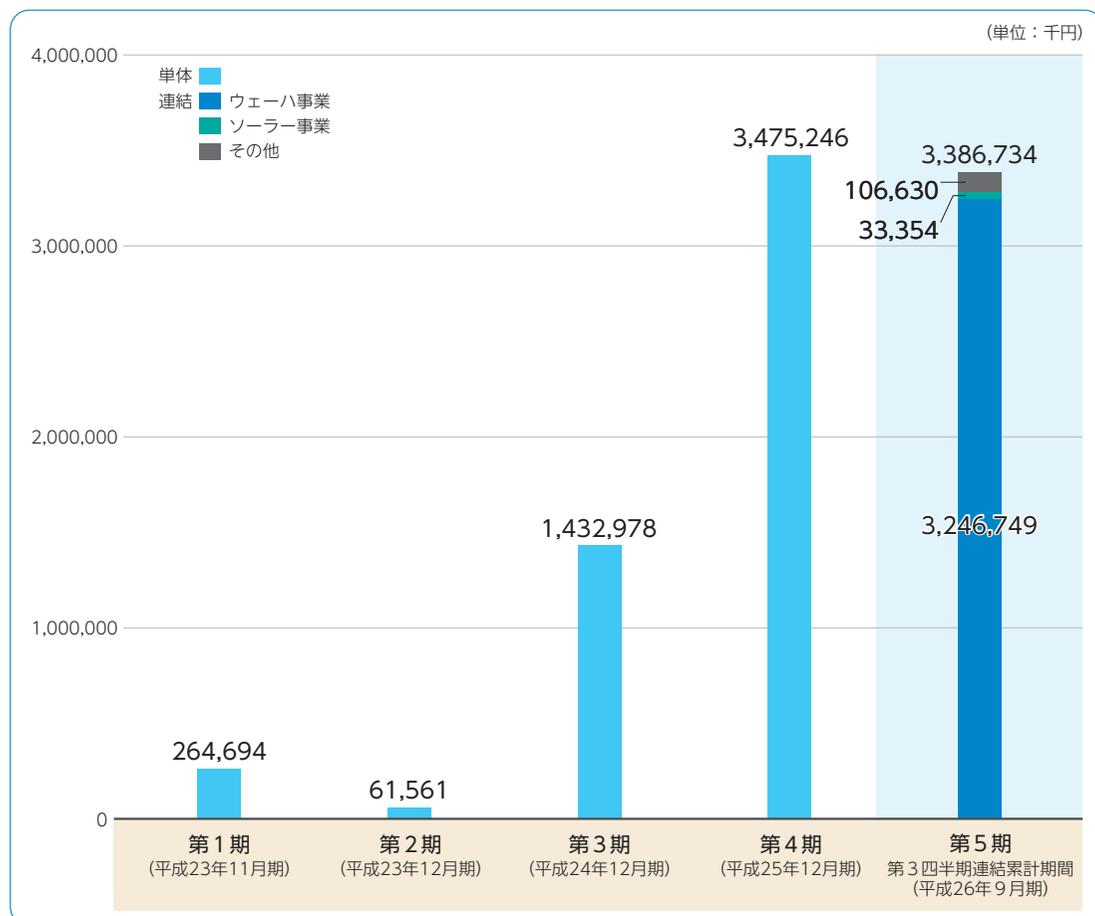
当社グループは、当社及び台湾の艾爾斯半導體股份有限公司（連結子会社）の2社により構成されております。

当社グループは「地球環境を大切にし、世界の人々に信頼され、常に創造し挑戦する。」という経営理念に基づき事業活動を展開しております。

当社グループの主要な事業であるシリコンウェーハ再生事業は、ラサ工業株式会社が25年間世界の半導体製造会社にサービスを提供してきた事業を引き継いだものであり、半導体製造過程で発生するモニタウェーハ（※1）の再生を行う事業であります。シリコンウェーハの再生は、半導体製造工程の特徴及び製造コストの面から需要が発生するものであり、新興国の経済発展及び先進国の更なるデバイス用途（車・医療・環境・家・町）の広がり等を背景とした半導体需要の増加とともに需要が拡大しております。当社グループは、国内外の半導体製造会社を取引先とし、大手ファウンドリを含めグローバルに販売活動を実施しております。また、シリコンウェーハ再生事業の他、ウェーハ事業としてシリコンウェーハ販売事業、酸化膜成膜加工サービス事業、ソーラー事業として太陽光発電事業、その他の事業として機械装置等販売事業等を実施しております。

※1 モニタウェーハ：半導体製造過程のモニタリングを実施するために使用するウェーハ

売上高構成



- (注) 1. 当社は平成22年12月10日設立のため、第1期は平成22年12月10日から平成23年11月30日までとなっております。
2. 第2期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成23年12月31日までの1ヶ月間となっております。
3. 当社は、平成26年2月に子会社を設立した事に伴い第5期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第1期乃至第4期に係る売上高については単体のみ記載しております。

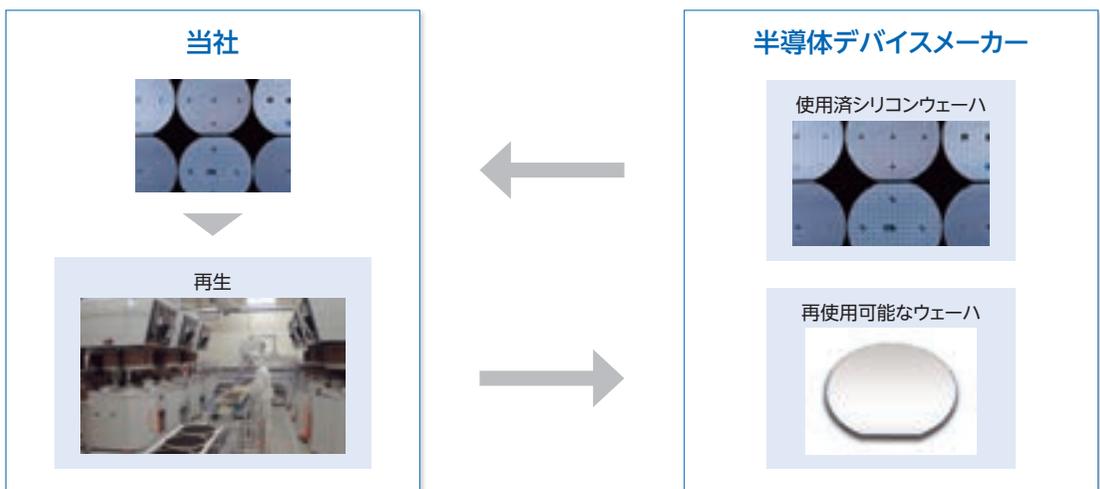
2 事業の内容

ウェーハ事業

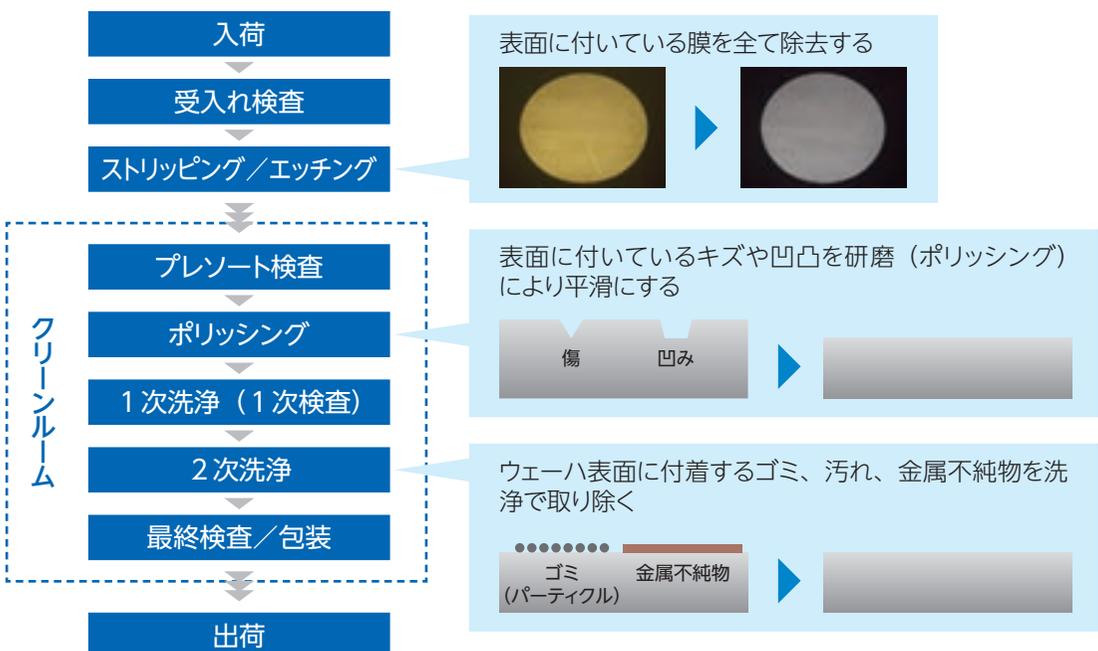
1. シリコンウェーハ再生事業

シリコンウェーハ再生事業は、半導体製造会社から使用済みのシリコンウェーハを預かって加工し、使用可能な状態にする事業です。加工は主に「ストリッピング・エッチング（ウェーハ表面膜の除去）」、「プレソート検査（中間検査）」、「ポリッシング（研磨）」、「1次洗浄」、「2次洗浄」、「最終検査」という工程を経て実施されます。加工によりほぼ新品と同等の品質で再生できるため、いわばシリコンウェーハのクリーニング事業といえます。

当社グループのシリコンウェーハ再生事業のビジネスモデルを示すと下図のとおりであります。



工程概要



シリコンウェーハの再生は、半導体製造過程の以下のような特徴から需要が発生します。

すなわち、半導体製造会社において、半導体は数百もの工程を経て製造されていますが、数百ある工程のある一箇所で不良が生じ、そのまま最終工程まで加工した場合、不良品が発生することにより、多大な損害が生じる可能性があります。これを防止するため、各工程で加工状態をモニタリングする必要があります。そこで半導体製造会社は、製品用シリコンウェーハ（プライムウェーハ（※2））と同時にモニタ用シリコンウェーハ（モニタウェーハ）を工程に投入し加工しています。

プライムウェーハは最終工程でチップとしてカッティングされますが、モニタウェーハは各工程で抜き取りがされる為、円盤のまま形状が残ります。円盤形状を維持しているものの、加工済みのモニタウェーハには様々な情報が組み込まれているため、そのままの状態では工程へ再投入することはできず、破棄されることとなります。一方、1枚のモニタウェーハは10回から20回程度再生が可能であり、半導体製造会社にとっては、加工済みのモニタウェーハを再生加工することにより、新品のウェーハと同等品質のモニタウェーハを低コストで利用することができます。

※2 プライムウェーハ：カッティングされICチップとして製品化されるウェーハ

2. シリコンウェーハ販売事業

シリコンウェーハ販売事業は、当社が仕入れたモニタウェーハ及びダミーウェーハ（※3）（8インチ(200mm)、12インチ(300mm)）を再生し、ニーズに合わせて販売する事業であります。

※3 ダミーウェーハ：製造装置の立ち上げで装置の安定性を上げたり、確認するために投入され、通常は搬送チェックや加工形状の評価において使用されます。ウェーハの電気特性や極度の精度（たとえば平坦度）が必要とされず、ウェーハのサイズや厚みが合っていれば良いのでダミー（替え玉、身代わり）と呼ばれる。

3. 酸化膜成膜加工サービス事業

絶縁膜として使用される酸化膜の生成を行うもので、主に製品用シリコンウェーハ（プライムウェーハ）の表面を加工するものであります。半導体製造における標準的な最初の工程を請け負うサービスであります。

ソーラー事業

平成24年から開始した再生エネルギー推進政策を基に、同年、本事業への参入を決定し、当社の経営理念の一つ“地球環境を大切に”を実践すべく平成25年10月より約1MWの発電を開始しております。

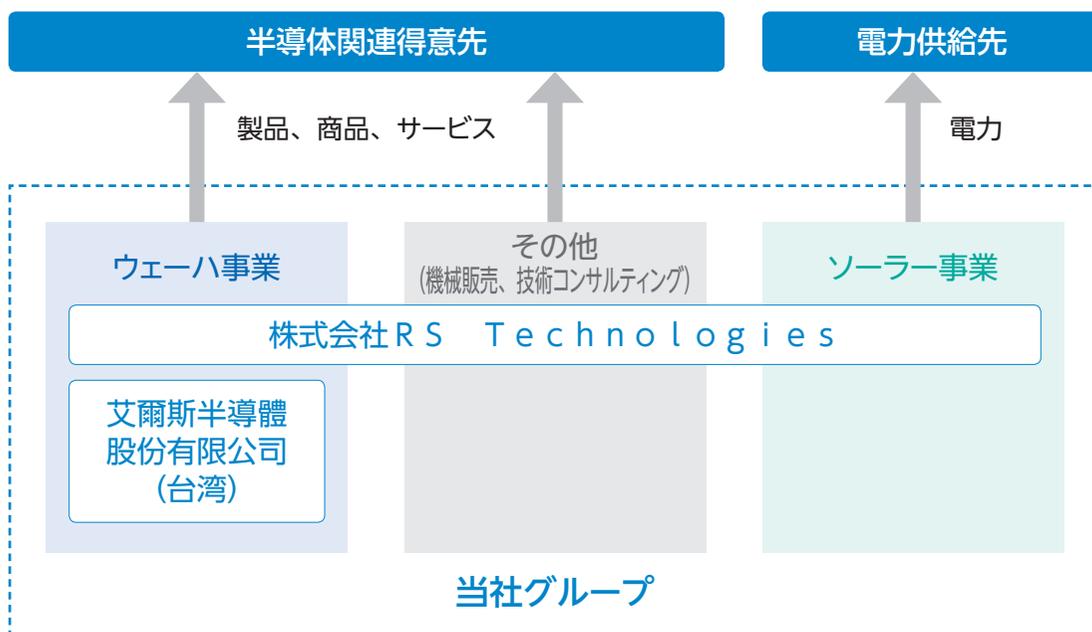
その他

機械装置は主に中古の半導体関連機械装置（新品及び半導体以外も可）及び消耗材を対象とするもので、解体・搬出・陸送・海運・搬入・組立を一括してプロデュースし、主に中国市場へ販売する事業であります。対象物の仕入が不確定な為、事業計画には織り込んでおりません。

消耗材は、上記事業に関連して消耗材を販売する事業であります。

技術コンサルティングは、半導体ウェーハ製造工程の技術コンサルティング事業として技術指導、教育サービスを提供しています。

事業の系統図は次のとおりであります。



事業拠点

当社グループでは、国内外に事業拠点を展開しております。



生産拠点



赤枠内の土地と建物を、ラサ工業株式会社より賃借しております。

3 業績等の推移

回次		第3期	第4期	第5期 第3四半期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	平成26年9月
(1) 連結経営指標等				
売上高	(千円)	—	—	3,386,734
経常利益	(千円)	—	—	762,527
四半期純利益	(千円)	—	—	454,574
四半期包括利益	(千円)	—	—	470,349
純資産額	(千円)	—	—	1,372,007
総資産額	(千円)	—	—	3,971,935
1株当たり四半期純利益金額	(円)	—	—	90.71
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	33.1

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成23年11月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高	(千円)	264,694	61,561	1,432,978	3,475,246
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△302,502	△32,115	43,966	818,713
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△92,990	△31,685	49,626	524,796
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額	(千円)	106,999	75,314	124,940	649,737
総資産額	(千円)	814,057	783,737	994,611	2,320,331
1株当たり純資産額	(円)	10,699.93	7,531.41	24.99	129.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△10,446.61	△3,168.52	9.93	104.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	13.1	9.6	12.6	28.0
自己資本利益率	(%)	—	—	49.6	135.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△57,174	403,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	△21,816	△394,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	64,120	308,252
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	56,117	377,995
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	91 (9)	94 (9)	126 (48)	152 (99)

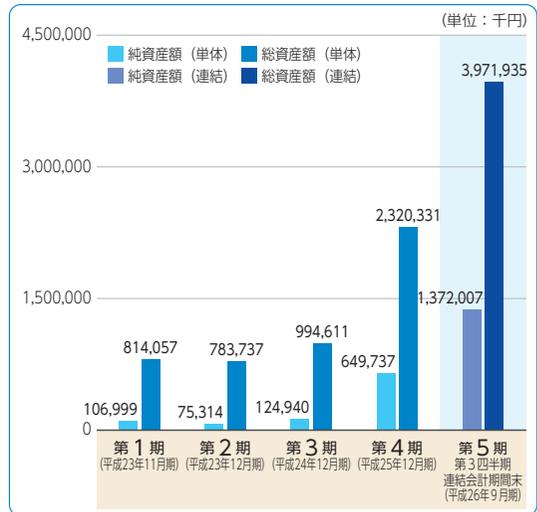
- (注) 1. 当社は、平成26年2月に子会社を設立した事に伴い第5期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますが、それ以前の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期及び第2期は1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載してならず、第3期、第4期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 配当性向については、無配のため記載しておりません。
7. 当社は平成22年12月10日設立のため、第1期は平成22年12月10日から平成23年11月30日までとなっております。
8. 第2期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成23年12月31日までの1ヶ月間となっております。
9. 自己資本比率については、第1期及び第2期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
10. 当社は、第3期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第1期及び第2期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
11. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間平均人員を()に外数で記載しております。
12. 当社は、第3期及び第4期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 ずさ監査法人の監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表については監査を受けておりません。
13. 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成26年9月9日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
14. 当社は、平成26年9月9日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期及び第2期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 ずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成23年11月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額	(円)	21.40	15.06	24.99	129.95
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△20.89	△6.34	9.93	104.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

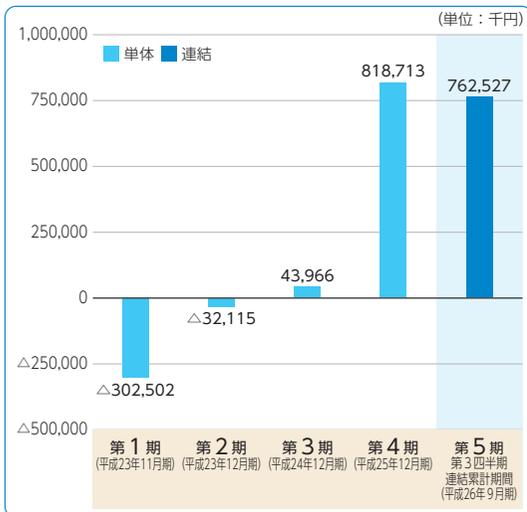
売上高



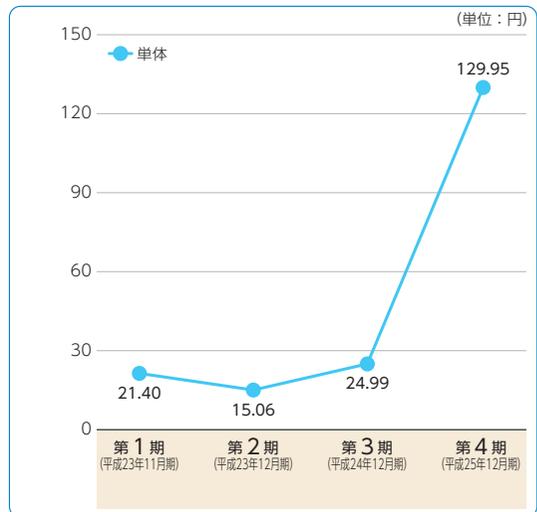
純資産額／総資産額



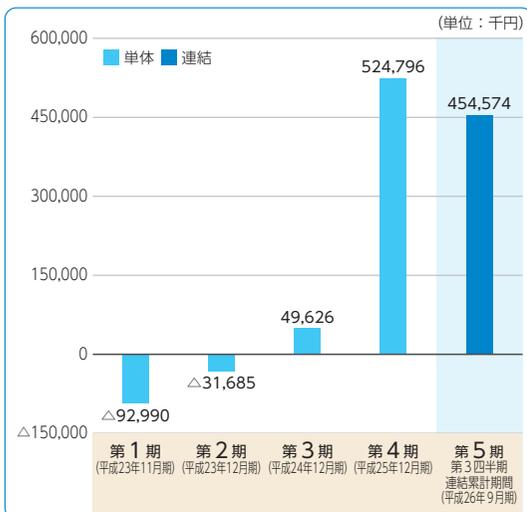
経常利益又は経常損失(△)



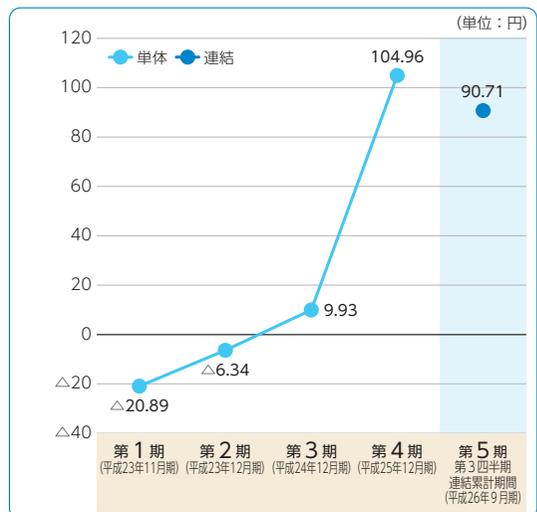
1株当たり純資産額



当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



- (注) 1. 当社は、平成26年9月9日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」の各グラフにおいては、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。
2. 当社は、平成26年2月に子会社を設立した事に伴い第5期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第1期乃至第4期に係る主要な経営指標等の推移については単体のみ記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	9
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	10
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	11
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	12
第二部 【企業情報】	14
第1 【企業の概況】	14
1 【主要な経営指標等の推移】	14
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	21
第2 【事業の状況】	22
1 【業績等の概要】	22
2 【生産、受注及び販売の状況】	25
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	36

第4	【提出会社の状況】	37
1	【株式等の状況】	37
2	【自己株式の取得等の状況】	42
3	【配当政策】	42
4	【株価の推移】	42
5	【役員の状況】	43
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5	【経理の状況】	52
1	【連結財務諸表等】	53
2	【財務諸表等】	85
第6	【提出会社の株式事務の概要】	122
第7	【提出会社の参考情報】	124
1	【提出会社の親会社等の情報】	124
2	【その他の参考情報】	124
第四部	【株式公開情報】	125
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	125
第2	【第三者割当等の概況】	126
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	126
2	【取得者の概況】	128
3	【取得者の株式等の移動状況】	129
第3	【株主の状況】	130
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月17日
【会社名】	株式会社RS Technologies
【英訳名】	RS Technologies Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 方 永義
【本店の所在の場所】	東京都品川区大井一丁目23番1号カクタビル4階
【電話番号】	03(5709)7685
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 正行
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大井一丁目23番1号カクタビル4階
【電話番号】	03(5709)7685
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 正行
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 785,400,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 2,100,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 453,600,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の 払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時に おける見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数 (株)	内容
普通株式	330,000 (注) 2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成27年2月17日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成27年3月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成27年2月17日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式162,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成27年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年3月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	330,000	785,400,000	425,040,000
計（総発行株式）	330,000	785,400,000	425,040,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年2月17日開催の取締役会決議に基づき、平成27年3月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,800円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は924,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成27年3月16日(月) 至 平成27年3月19日(木)	未定 (注) 4.	平成27年3月23日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年3月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年3月12日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年3月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年3月12日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成27年2月17日開催の取締役会において、平成27年3月12日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事と、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年3月24日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年3月5日から平成27年3月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 大井町支店	東京都品川区大井一丁目6番8号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	<ol style="list-style-type: none"> 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年3月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	330,000	—

(注) 1. 引受株式数は、平成27年3月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年3月12日）に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
850,080,000	7,500,000	842,580,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,800円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額842,580千円及び「1 新規発行株式」の（注）4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限417,312千円については、当社三本木工場の設備投資のため調達した借入金の返済資金として500,000千円を充当し、残額は連結子会社艾爾斯半導體股份有限公司に対する融資資金として充当する予定です。艾爾斯半導體股份有限公司においては、平成27年6月に稼働予定のシリコンウェーハ再生工場に係る設備投資資金（当該設備投資のため調達した借入金の返済資金200,000千円を含みます。）に充当します。上記調達資金の充当時期につきましては、すべて平成27年12月期を予定しておりますが、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成27年3月12日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	750,000	2,100,000,000
			G/F, 45 Tung On Street, yau Ma Tei, Kowloon. Hong Kong R. S. TECH HONG KONG LIMITED 420,000株 東京都品川区 方 永義 123,800株 FLAT/RM 508 YAU KWONG BUILDING 418-430 HENNESSY ROAD WANCHAI HONG KONG RIHUI (HONG KONG) INVESTMENT TRADING CO. 60,000株 埼玉県川口市 春山 充 35,000株 栃木県大田原市北金丸2122 那須マテリアル株式会社 30,000株 群馬県藤岡市白石178-4 フューチャーエナジー株式会社 30,000株 東京都品川区 李 宗根 13,800株 東京都中野区 本郷 邦夫 7,500株 東京都大田区 大澤 久生 7,500株 神奈川県横浜市鶴見区 近藤 淳行 5,200株 東京都大田区 大澤 一生 4,500株 宮城県大崎市 古頭 泰則 3,700株 東京都中央区 石黒 正亨 3,000株 宮城県大崎市 遠藤 智 3,000株 大阪府八尾市 富士 靖史 1,500株 千葉県鎌ヶ谷市 鈴木 正行 1,500株
計（総売出株式）	—	750,000	2,100,000,000

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,800円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

- ① 【入札による売出し】
該当事項はありません。
- ② 【入札によらない売出し】
該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成27年 3月16日(月) 至 平成27年 3月19日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人の 全国の本 支店及び 営業所	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 岡三証券株式会社 東京都中央区日本橋兜町7番12号 SMB Cフレンド証券株式会社 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 東洋証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成27年3月12日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人は、売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）	売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	162,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 162,000株
計（総売出株式）	—	162,000	—

- （注） 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年2月17日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式162,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,800円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成27年 3月16日(月) 至 平成27年 3月19日(木)	100	未定 (注) 1.	株式会社SBI証券 の本店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である方永義（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年2月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式162,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 162,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成27年4月24日（金）
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	株式会社三菱東京UFJ銀行 大井町支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成27年4月17日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である方永義、並びに売出人である R. S. TECH HONG KONG LIMITED、春山充、那須マテリアル株式会社、フューチャーエナジー株式会社、李宗根、本郷邦夫、大澤久生、近藤淳行、大澤一生、古頭泰則、石黒正亨、遠藤智、富士靖史及び鈴木正行は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年6月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年9月19日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年2月17日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	264,694	61,561	1,432,978	3,475,246
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△302,502	△32,115	43,966	818,713
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△92,990	△31,685	49,626	524,796
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額 (千円)	106,999	75,314	124,940	649,737
総資産額 (千円)	814,057	783,737	994,611	2,320,331
1株当たり純資産額 (円)	10,699.93	7,531.41	24.99	129.95
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	△10,446.61	△3,168.52	9.93	104.96
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.1	9.6	12.6	28.0
自己資本利益率 (%)	—	—	49.6	135.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△57,174	403,756
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△21,816	△394,905
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	64,120	308,252
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	56,117	377,995
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	91 (9)	94 (9)	126 (48)	152 (99)

- (注) 1. 当社は、平成26年2月に設立した子会社を連結対象としておりますが、上記期間につきましては子会社が存在せず連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期及び第2期は1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておらず、第3期、第4期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 配当性向については、無配のため記載しておりません。
7. 当社は平成22年12月10日設立のため、第1期は平成22年12月10日から平成23年11月30日までとなっております。
8. 第2期は、決算期変更により平成23年12月1日から平成23年12月31日までの1ヶ月間となっております。
9. 自己資本利益率については、第1期及び第2期は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
10. 当社は第3期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第1期及び第2期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
11. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間平均人員を（ ）に外数で記載しております。
12. 当社は、第3期及び第4期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表については監査を受けておりません。
13. 第3期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成26年9月9日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行いました。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
14. 当社は、平成26年9月9日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期及び第2期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額（円）	21.40	15.06	24.99	129.95
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（円）	△20.89	△6.34	9.93	104.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—
1株当たり配当額 （1株当たり中間配当額）（円）	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社(株式会社RS Technologies)は、ラサ工業株式会社が昭和59年1月より25年間世界の半導体デバイスメーカーにサービスを提供してきたシリコンウェーハ再生事業を受け継いで、平成22年12月に発足いたしました。

年月	事項
平成22年12月	東京都品川区において、シリコンウェーハ再生事業を主たる事業として株式会社RS Technologiesを設立 ラサ工業株式会社からシリコンウェーハ再生事業に関する装置を購入し、三本木工場（宮城県大崎市）の工業棟に係る賃貸借契約を締結するとともに、ラサ工業株式会社を退職した従業員の一部を雇用
平成23年1月	三本木工場において操業開始
平成23年11月	三本木工場がUKAS（注）より「ISO9001:2008」（品質マネジメントシステム）認証取得
平成25年3月	東京都公安委員会より古物商許可証を取得 機械販売事業開始
平成25年10月	三本木工場においてソーラー事業を開始
平成26年2月	台湾に子会社として艾爾斯半導體股份有限公司（現・連結子会社）を設立

（注） UKASは英国認証機関認定審議会（United Kingdom Accreditation Service）の略称

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び艾爾斯半導體股份有限公司（連結子会社）の2社により構成されております。

当社グループは「地球環境を大切に、世界の人々に信頼され、常に創造し挑戦する。」という経営理念に基づき事業活動を展開しております。

当社グループの主要な事業であるシリコンウェーハ再生事業は、ラサ工業株式会社が25年間世界の半導体製造会社にサービスを提供してきた事業を引き継いだものであり、半導体製造過程で発生するモニタウェーハ（※1）の再生を行う事業であります。シリコンウェーハの再生は、半導体製造工程の特徴及び製造コストの面から需要が発生するものであり、新興国の経済発展及び先進国の更なるデバイス用途（車・医療・環境・家・町）の広がり等を背景とした半導体需要の増加とともに需要が拡大しております。当社グループは、国内外の半導体製造会社を取引先とし、大手ファウンドリを含めグローバルに販売活動を実施しております。また、シリコンウェーハ再生事業の他、ウェーハ事業としてシリコンウェーハ販売事業、酸化膜成膜加工サービス事業、ソーラー事業として太陽光発電事業、その他の事業として機械装置等販売事業等を実施しております。

※1 モニタウェーハ：半導体製造過程のモニタリングを実施するために使用するウェーハ

当社グループの事業とセグメント情報の区分との関連は下表の通りです。

セグメントの名称	事業の内容
ウェーハ事業	シリコンウェーハ再生事業及び販売事業 酸化膜成膜加工サービス事業
ソーラー事業	太陽光発電事業
その他	機械販売、技術コンサルティング等

なお、艾爾斯半導體股份有限公司（連結子会社）は、台湾でのウェーハ事業の拡大と半導体産業への貢献を目的として、平成26年2月に設立しております。ウェーハ事業は、現在、当社のみで行っておりますが、艾爾斯半導體股份有限公司の本格稼働（平成27年6月にシリコンウェーハ再生工場稼働予定）後は両社で行う予定であります。

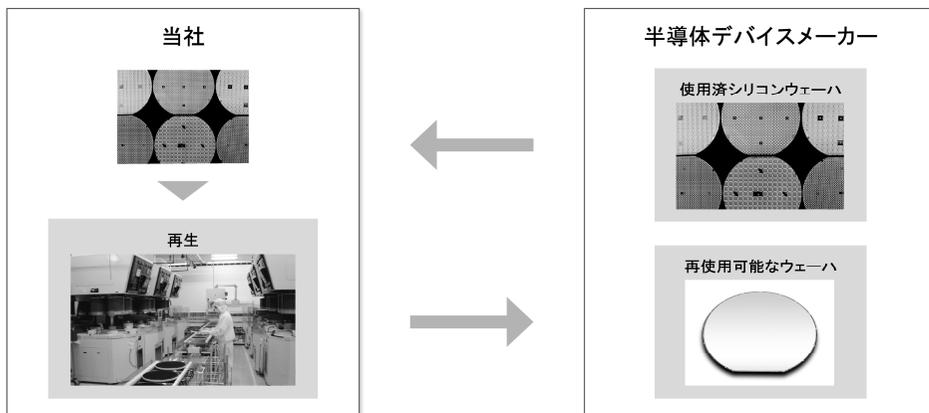
それぞれの主要な事業の特徴は以下の通りであります。

(1) ウェーハ事業

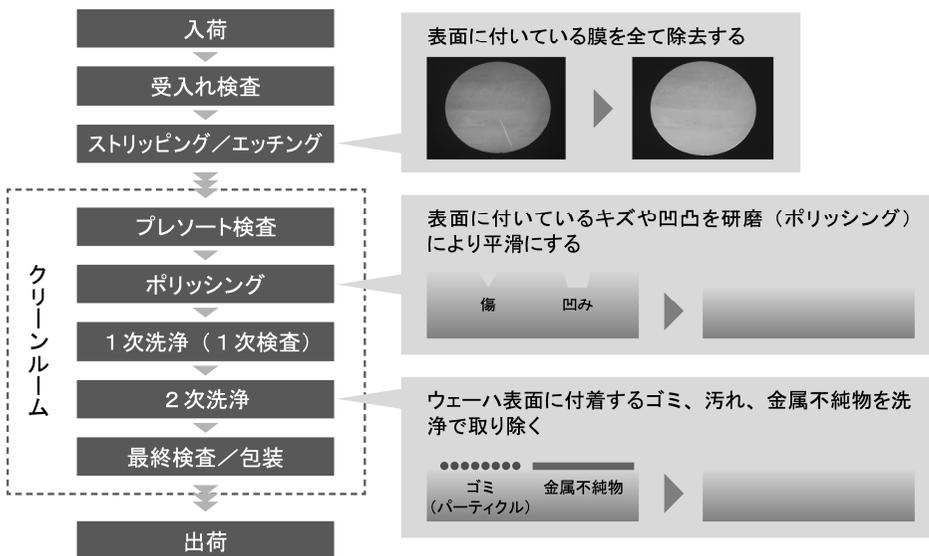
① シリコンウェーハ再生事業

シリコンウェーハ再生事業は、半導体製造会社から使用済みのシリコンウェーハを預かって加工し、使用可能な状態にする事業です。加工は主に「ストリッピング・エッチング（ウェーハ表面膜の除去）」、「プレソート検査（中間検査）」、「ポリッシング（研磨）」、「1次洗浄」、「2次洗浄」、「最終検査」という工程を経て実施されます。加工によりほぼ新品と同等の品質で再生できるため、いわばシリコンウェーハのクリーニング事業といえます。

当社グループのシリコンウェーハ再生事業のビジネスモデルを示すと下図のとおりであります。



| 工程概要 |



シリコンウェーハの再生は、半導体製造過程の以下のような特徴から需要が発生します。
すなわち、半導体製造会社において、半導体は数百もの工程を経て製造されていますが、数百ある工程のある一箇所でも不良が生じ、そのまま最終工程まで加工した場合、不良品が発生することにより、多大な損害が生じる可能性があります。これを防止するため、各工程で加工状態をモニタリングする必要があります。そこで半導体製造会社は、製品用シリコンウェーハ（プライムウェーハ（※2））と同時にモニタ用シリコンウェーハ（モニタウェーハ）を工程に投入し加工しています。プライムウェーハは最終工程でチップとしてカットされますが、モニタウェーハは各工程で抜き取りがされる為、円盤のまま形状が残ります。円盤形状を維持しているものの、加工済みのモニタウェーハには様々な情報が組み込まれているため、そのままの状態では工程へ再投入することはできず、破棄されることになります。一方、1枚のモニタウェーハは10回から20回程度再生が可能であり、半導体製造会社にとっては、加工済みのモニタウェーハを再生加工することにより、新品のウェーハと同等品質のモニタウェーハを低コストで利用することができます。

※2 プライムウェーハ： カットされICチップとして製品化されるウェーハ

② シリコンウェーハ販売事業

シリコンウェーハ販売事業は、当社が仕入れたモニタウェーハ及びダミーウェーハ（※3）（8インチ（200mm）、12インチ（300mm））を再生し、ニーズに合わせて販売する事業であります。

※3 ダミーウェーハ： 製造装置の立ち上げで装置の安定性を上げたり、確認するために投入され、通常は搬送チェックや加工形状の評価において使用される。ウェーハの電気特性や極度の精度（たとえば平坦度）が必要とされず、ウェーハのサイズや厚みが合っていれば良いのでダミー（替え玉、身代わり）と呼ばれる。

③ 酸化膜成膜加工サービス事業

絶縁膜として使用される酸化膜の生成を行うもので、主に製品用シリコンウェーハ（プライムウェーハ）の表面を加工するものであります。半導体製造における標準的な最初の工程を請け負うサービスであります。

(2) ソーラー事業

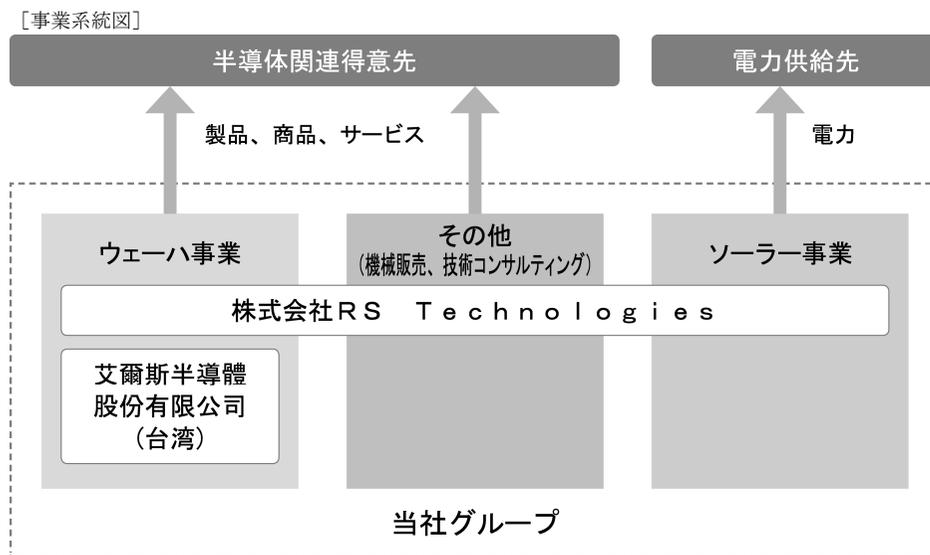
平成24年から開始した再生エネルギー推進政策を基に、同年、本事業への参入を決定し、当社の経営理念の一つ“地球環境を大切に”を実践すべく平成25年10月より約1MWの発電を開始しております。

(3) その他

機械装置は主に中古の半導体関連機械装置（新品及び半導体以外も可）及び消耗材を対象とするもので、解体・搬出・陸送・海運・搬入・組立を一括してプロデュースし、主に中国市場へ販売する事業であります。対象物の仕入が不確定な為、事業計画には織り込んでおりません。

消耗材は、上記事業に関連して消耗材を販売する事業であります。

技術コンサルティングは、半導体ウェーハ製造工程の技術コンサルティング事業として技術指導、教育サービスを提供しています。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

なお、艾爾斯半導體股份有限公司は平成26年12月期より連結子会社となります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 艾爾斯半導體股份有限公司	中 華 民 国 (台湾) 台南市	100百万 新台幣ドル	ウェーハ事業	100.0 [16.0] (注) 2	役員の兼任2名 資金の貸付 債務保証

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有 (又は被所有) 割合欄の [内書] は当社取締役2名による所有であります。台湾会社法により、発起人の株式は1年間移動ができないため、当社による両名からの株式取得は平成27年3月を予定しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ウェーハ事業	178 (102)
ソーラー事業	1 (-)
報告セグメント計	179 (102)
その他	3 (-)
全社 (共通)	13 (-)
合計	195 (102)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループから当社グループ外への出向者を除く。) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、本社営業ならびに管理部門の人員を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年1月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
186 (102)	37.9	2.6	3,674,365

セグメントの名称	従業員数 (人)
ウェーハ事業	169 (102)
ソーラー事業	1 (-)
報告セグメント計	170 (102)
その他	3 (-)
全社 (共通)	13 (-)
合計	186 (102)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除く。) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、本社営業ならびに管理部門の人員を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第4期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当事業年度において、米国経済は緩やかな回復傾向が続いているものの、欧州では債務危機に端を発した景気低迷からの本格回復には未だ至っておらず、新興国においても経済成長に減速傾向がみられるなど、世界経済の動向は依然として不透明な状況にあります。一方、国内においては、日銀による金融緩和や政府による財政政策の効果もあり、国内需要が底堅く推移するなど、景気は緩やかに回復の動きとなりました。

このような経済状況において、日本の半導体メーカー各社は前年度に引き続き生産縮小のトレンドになっておりますが、当社は複数の業績堅調な日本の半導体メーカーとの取引を伸長させ、売上を増加させました。また、組織的営業体制の構築により、好調な台湾市場でも年度後半から取引量の拡大に成功し、その他の地域（欧州、北米、中国、韓国、東南アジア）においても堅調に取引量を増やす事が出来ました。更に、主力事業であるシリコンウェーハ再生事業をベースに、ウェーハ販売、酸化膜成膜加工サービス、中古及び新品半導体製造装置の販売、半導体関連部材の販売、中国の半導体大手へのコンサルティングサービスなどの事業も進めてまいりました。特定の地域や商品に偏ることなく、半導体関連事業の中でバランスの取れた商品構成と事業収益を目指し、新規顧客開拓や新規事業についても積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高3,475,246千円（前年同期比142.5%増）となり、営業利益702,589千円（前年同期は営業損失30,923千円）、経常利益818,713千円（前年同期比1,762.1%増）、当期純利益524,796千円（前年同期比957.5%増）となりました。

事業のセグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

なお、ソーラー事業及びその他のセグメントについては、当事業年度より事業を開始したため、前事業年度との比較については記載しておりません。

(ウェーハ事業)

当事業におきましては、創業以来の営業の成果が功を奏し、特に海外メーカーからのシリコンウェーハ再生需要が下期に大幅に増加した為、生産稼働率は高水準を維持し、当事業年度の売上高は3,347,891千円（前年同期比133.6%増）、セグメント利益は916,662千円（前期は30,923千円の営業損失）と大幅増となりました。

(ソーラー事業)

当事業は、三本木工場に設置した太陽光パネルによる売電事業であり、平成25年10月より事業を開始いたしました。売上高は6,077千円、セグメント損失371千円となりました。

(その他)

その他は、当期より開始した半導体生産設備の買取・販売と技術コンサルティングであります。売上高は121,277千円、セグメント利益は27,820千円となりました。

第5期第3四半期連結結果計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期連結結果計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

当第3四半期連結結果計期間においては、米国経済が個人消費を中心に需要改善が続く回復基調となり、欧州経済全体としては景気の鈍化傾向が続く中、金利低下とユーロ安が景気を下支えしました。アジア諸国を中心とした新興国については、景気の減速傾向が見られました。世界経済全体では、緩やかな回復の動きとなりました。一方、わが国経済は、消費増税後の影響を乗り越え企業収益や所得雇用環境の改善などから底堅く推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、当社グループの主な需要先であります半導体業界において、スマートフォン・タブレット市場の拡大が続いたことにより事業環境は概ね好調に推移しました。

このような経営環境の中で、当第3四半期連結結果計期間の売上高は、3,386,734千円となりました。営業利益は814,270千円となり、経常利益762,527千円、四半期純利益は454,574千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(ウェーハ事業)

当事業におきましては、台湾向けのシリコンウェーハ再生事業が昨年に引き続き堅調に推移したことから、売上高は3,246,749千円、セグメント利益（営業利益）は1,002,693千円となりました。

(ソーラー事業)

当事業は、安定した日射量により売上高は33,354千円、セグメント利益（営業利益）は19,770千円となりました。

(その他)

その他は、半導体生産設備の買取・販売と技術コンサルティングの業績を示しており、売上高は106,630千円、セグメント利益（営業利益）は37,106千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第4期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末と比較して321,877千円増加し、377,995千円（前事業年度比573.6%増）となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果増加した資金は、403,756千円（前事業年度は57,174千円の減少）となりました。

これは主に、売上債権の増加318,149千円及びたな卸資産の増加240,934千円の減少要因があったものの、税引前当期純利益815,174千円の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果減少した資金は、394,905千円（前事業年度は21,816千円の減少）となりました。

主な減少要因は、太陽光パネル設置等に伴う有形固定資産の取得による支出346,599千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果増加した資金は、308,252千円（前事業年度は64,120千円の増加）となりました。

これは、長期借入れによる収入660,000千円及び長期借入金の返済による支出351,748千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第4期事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	前年同期比 (%)	第5期第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
ウェーハ事業 (千円)	3,757,951	249.1	3,157,080
ソーラー事業 (千円)	6,077	—	33,354
その他 (千円)	121,277	—	79,629
合計 (千円)	3,885,305	257.6	3,270,063

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. ソーラー事業及びその他のセグメントについては第4期事業年度より事業を開始したため、前年同期比については記載しておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループのシリコンウェーハ再生事業は顧客からのシリコンウェーハの預り量に応じて見込加工しているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第4期事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	前年同期比 (%)	第5期第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
ウェーハ事業 (千円)	3,347,891	233.6	3,246,749
ソーラー事業 (千円)	6,077	—	33,354
その他 (千円)	121,277	—	106,630
合計 (千円)	3,475,246	242.5	3,386,734

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. ソーラー事業及びその他のセグメントについては第4期事業年度より事業を開始したため、前年同期比については記載しておりません。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	第3期事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第4期事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第5期第3四半期 連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd	194,008	13.5	1,342,122	38.6	1,341,325	39.6
ソニーセミコンダクタ株式会社	378,795	26.4	354,019	10.2	372,406	11.0

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの主要な事業であるシリコンウェーハの再生事業は、半導体市場の影響を受けます。足許において、世界の長期的な半導体需要は増加傾向にあり、半導体メーカーからの需要も増加しております。このようななか、当社グループとしては国内国外を問わず半導体メーカーの需要を取り込む必要があります。また、日々進歩している微細化技術の開発や18インチ（450mm）ウェーハの開発等の技術革新にも対応していく必要があります。当社グループはこのような経営環境の中で以下の事項を対処すべき課題として認識しております。

- (1) 技術開発
 - ① 世界最先端の微細化技術に適応する12インチ（300mm）ハイエンド向け再生技術を開発、事業化すること。
 - ② 18インチ（450mm）ウェーハの再生技術を開発、事業化すること。
- (2) 営業施策
 - ① アメリカ・欧州・台湾・シンガポール・中国・韓国をはじめとする海外との取引を更に強化すること。
 - ② 大手半導体デバイスメーカーとの安定的取引を確保すること。
 - ③ モニタウェーハ及びターゲット材（※）・ケミカル消耗品の販売を強化すること。
 - ④ 半導体関連商品の販売を強化すること。
- (3) 製造体制
 - ① 半導体デバイスの高集積度化に対応すること。
 - ② 最先端設備を拡充すること。
 - ③ 高度な知識・技能を有する人材を確保すること。
- (4) 海外進出
 - ① 主要な半導体メーカーの需要に適時に対応するため海外進出をすること。

※ターゲット材 半導体を加工する時の補助材料

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、以下の記載は投資に関連するリスクを全て網羅するものでない点に留意する必要があります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループは、世界有数の半導体受託生産企業であるTaiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd (TSMC)との円滑な取引を継続しており、同社に対する売上高が当社グループの売上高に占める割合は、第3期事業年度13.5%、第4期事業年度38.6%、第5期第3四半期連結累計期間39.6%と高い割合となっております。

従って、同社の販売及び設備投資の動向によっては当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 業界動向に関するリスク

当社グループの主な需要先は半導体業界であります。需給の変動があった場合、シリコンウェーハの使用量の減少や販売価格の低下により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 他社との競合に関するリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体市場は、国内外を問わず厳しい競合環境にあり、同業他社との間では価格、品質、顧客対応能力、新製品開発力等、様々な局面での競争が展開されています。

当社グループは、ウェーハ事業において高い価格競争力を有する様々なテスト用半導体ウェーハを手掛けることにより、収益源を確保すると共に半導体需給や技術動向の把握及び顧客層や製品分野の拡大を図っていますが、高シェア製品の市場支配力が低下することにより競争上の地位が低下した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外注先の品質管理に関するリスク

当社グループは、ウェーハ事業の加工工程を外部企業に一部委託しています。当社グループでは、委託先企業の経営状況、技術水準、製造能力について継続的に監視していますが、委託先企業が、必要な技術的・経済的資源を維持するとともに十分な製品の品質を保ち、当社グループが求める水準の委託業務を遂行できる保証はありません。

また、これらの委託先において何らかの理由により事業が中断された場合、当社グループ製品の加工及び製品の供給に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 加工工程に関するリスク

当社グループの主たる事業領域である半導体市場では、製品価格が継続的に低下する傾向にあります。当社グループでは、生産プロセスの見直し等により生産効率の向上を進め、製品価格低下の影響を緩和するように努めていますが、一般的に生産効率の向上には限界があるため、製品価格の低下が続き、かつ、継続的に生産効率を向上させることができなくなった場合、利益が圧迫される可能性があります。さらに、加工工程において、何らかの理由により加工活動が中断してしまった場合、生産能力低下や納期遅延が発生し、ウェーハの供給が困難となる可能性があります。当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(6) 設備投資及び資金調達に関するリスク

当社グループは、市場動向、需要動向等を見極めながら、事業戦略及び当該投資の収益性等を勘案しつつ必要な設備投資を実施していく方針です。平成27年1月31日現在、以下のとおり設備の新設を計画しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	三本木工場 (宮城県大崎市)	ウェーハ 事業	シリコンウェーハ製造設備 及び開発研究 設備	5,360,000	4,927,728	借入金及び 補助金	平成26年 9月	平成27年 3月	現状の約 20%増
艾爾斯半 導體股份 有限公司	台湾工場 (台湾台南 市)	ウェーハ 事業	シリコンウェーハ製造設備	2,586,505	1,057,891	借入金、自 己資金及び 増資資金	平成26年 6月	平成27年 6月	新規(現状 の約50%相 当)

当該設備投資については、半導体市場での需要増、特に台湾顧客からの受注増を受け、当社三本木工場において新たな製造設備を導入し生産能力の増強を図るとともに、半導体受託生産企業が集中する台湾において工場を新設することで売上高の拡大を図るものです。大規模な設備投資を行った場合、製造ラインの調整等を行う必要があることから、本格的な生産に至るまでには一定の期間を要するため、減価償却費が先行的に発生することになります。また、取得を予定している半導体検査装置、半導体洗浄装置等の各種製造設備については、現在の当社の収益規模及び財務規模と比較すると相対的に高額の水準となっており、平成27年度に減価償却費が大幅に増加する見通しです。これらの要因により、今後当社グループの売上原価率が大幅に悪化する可能性があります。また、当該設備投資を行う際に想定していた受注を期待通りに獲得できなかった場合には、当社グループの経営成績等は重大な影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、事業展開の必要に応じて機動的な資金調達を実施していく方針ですが、当該資金調達に際しては、当社グループの財政状態、収益性等のほか、金利水準や市場環境等の要因により、当社グループが希望する時期または条件により資金調達を実行できない場合があります。そのような場合には、必要な設備投資を行うことができず、事業計画等において想定していた収益を上げられない可能性があります。当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を与えるリスクがあります。

(7) 為替の変動に関するリスク

当社グループの輸出比率は、第3期事業年度47.3%、第4期事業年度71.3%、第5期第3四半期連結累計期間71.9%と年々高くなってきており、為替変動の影響を強く受けてきております。為替予約により為替相場の変動を緩和すべく対策を講じておりますが、為替相場の急激な変動によっては当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 配当政策に関するリスク

当社グループは、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としておりますが、設立以来、財務体質の改善・強化を優先し、配当を実施しておりません。また今後も継続して設備投資を実施して行く必要があることから、当面は必要な内部留保を確保しつつ、配当は実施せず、設備投資の継続に備えて資金の確保を優先する方針であります。しかしながら、株主に対する利益の還元を経営の重要課題として認識しており、財務体質の改善・強化及び設備投資の状況を勘案しながら配当を実施することを検討していきます。

(9) 特定人物への依存に関するリスク

現在、当社グループの経営は代表取締役社長である方永義を含めた7名の取締役と3名の監査役で構成される経営陣で運営されており、代表取締役社長である方永義個人に依存した組織ではありません。しかしながら、同氏は、前職（株式会社永輝商事代表取締役）までの経営者としての経験・人脈を生かし、当社グループの新規営業先の開拓、グローバルな事業展開において重要な役割を果たしております。従いまして、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 事故、災害等による操業への影響に関するリスク

当社グループの生産設備の中には、ウェーハ事業の炉など高温、高圧での操業を行なっている設備があります。また、ウェーハを加工するうえで多量の化学薬品等を取り扱っています。対人・対物を問わず、事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な事故が発生した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。また、国内外の製造拠点等において、大規模地震や台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、その他当社グループの制御不能な事態により操業に支障が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(11) 公募増資資金の使途に関するリスク

今回の公募増資による調達資金は、主に台湾子会社の設備投資に充当する方針であります。台湾子会社においては現地事情に詳しい組織や提携先のネットワークを最大限に活用して、工場稼働に向けて準備を進めておりますが、今後客先動向など当社グループを取り巻く環境が変化した場合には、当社グループの調達資金の一部が上記以外の目的に使用される可能性があります。

(12) 財務制限条項に関するリスク

当社は、事業に必要な資金調達のため、平成26年3月に金融機関との間でコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約を締結しており、これらの借入契約には、純資産の維持及び経常利益の確保に関して財務制限条項が付加されております。今後、当社グループの経営成績が著しく悪化するなどして財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失し、一括返済を求められるなどして、財政状況及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債への依存及び金利水準の動向に関するリスク

当社グループは、主に金融機関からの借入金によって事業資金を調達しており、総資産に占める有利子負債の割合は、第5期第3四半期連結累計期間において47.7%であります。当社グループでは、金利等の動向を注視しつつ、将来の環境変化にも柔軟な対応が可能な調達形態の維持・構築に努めております。しかしながら、事業の規模拡大に伴う資金需要により、有利子負債の割合が上昇するとともに、金利水準の上昇により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 関連当事者取引について

平成25年12月期及び平成26年12月期において、当社と方永義、方永義の財産保全会社であるR.S. TECH HONG KONG LIMITED及び株式会社永輝商事の間で関連当事者取引があり、重要なものは以下のとおりです。

前事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	方 永義	-	-	当社代表 取締役社長	被所有 直接 (20.2)	債務被保証	当社銀行 借入等に 対する債 務被保証 (注)1	799,473	-	-
	R. S. TECH HONG KONG LIMITED (注)2	Kowloon, Hong Kong	10千HKD	財産保全 会社	被所有 直接 (56.0)	資金の借入 役員の兼任	資金の返 済(注)2 利息の支 払(注)2, 3	228,000 2,023	- -	- -
役員が 議決権 の過半 数を自 己の計 算にお いて所 有して いる会 社	株式会社永輝 商事(注)4	東京都品川区	98,000千円	ソーラーパ ネル・シリ コンリサイ クル・太陽 光発電導 入事業	なし	仕入先	販売用ウ ェーハの 原材料仕 入(注)5	52,670	-	-
							中古機械 装置の商 品仕入 (注)5	61,684	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役社長 方 永義より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. R. S. TECH HONG KONG LIMITED は、当社代表取締役社長 方 永義が議決権の100%を直接所有する財産保全会社であることから、役員及び個人主要株主として各々記載しております。
3. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 株式会社永輝商事は、当社代表取締役社長 方 永義が議決権の68.3%を直接保有しております。
5. 独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
6. 取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	方 永義	-	-	当社代表 取締役社長	被所有 直接 (19.7)	債務被保証	当社銀行借 入等に対 する債務 被保証(注) 1	2,678,071	-	-
役員	鈴木 正行	-	-	当社取締役	被所有 直接 (0.2)	資金の貸付	資金の貸付 (注)2	39,086	長期貸付金	45,809
							利息の受取 (注)2	279	その他流動 資産	279
役員	本郷 邦夫	-	-	当社取締役	被所有 直接 (1.0)	資金の貸付	資金の貸付 (注)2	16,971	役員貸付金	19,890
							利息の受取 (注)2	121	その他流動 資産	121
役員が議 決権の過 半数を自 己の計算 において 所有して いる会社	株式会社永輝 商事(注)3	東京都 品川区	98,000千円	ソーラーパ ネル・シリ コンリサイ クル・太陽 光発電導 入事業	なし	仕入先	販売用ウ ェーハの 原材料仕 入(注)4	21,878	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役社長 方 永義より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、貸付は外貨 (USD) で行われており、その期末残高は545千USD (期末換算レート120.55円) です。
3. 株式会社永輝商事は、当社代表取締役社長 方 永義が議決権の68.3%を直接保有しております。
4. 独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
5. 取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 正行	-	-	艾爾斯半導體 股份有限公司 董事長	被所有 直接 (11.2)	役員の兼任	出資の引受 (注) 1	37,744	-	-
						債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証 (注) 2	542,880	-	-
	本郷 邦夫	-	-	艾爾斯半導體 股份有限公司 董事	被所有 直接 (4.8)	役員の兼任	出資の引受 (注) 1	16,176	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 艾爾斯半導體股份有限公司との取引は、同社設立のための出資を引き受けたものであります。
なお、出資は外貨 (新台幣ドル) で行われており、取引金額は出資時換算レート3.37円で円換算後の金額です。
2. 艾爾斯半導體股份有限公司の銀行借入に対して、艾爾斯半導體股份有限公司董事長 鈴木 正行より債務保証を受けております。なお、艾爾斯半導體股份有限公司は保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度は、有限責任 あずさ監査法人による連結財務諸表監査は未了状態であります。

当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役社長方永義より債務保証を受けております。なお、債務保証に伴う保証料は支払っておりません。今後は金融機関との交渉により当該債務保証を解消していく方針であります。

また、当社は、R.S.TECH HONG KONG LIMITEDから資金の借入れを行っていましたが、平成25年12月期において取引を解消しております。

株式会社永輝商事は、当社代表取締役社長方永義が議決権の過半数を保有しております。同社から販売用ウェーハの原材料仕入れ及び中古機械装置の商品仕入れを行っており、平成25年12月期及び平成26年12月期における仕入取引金額の売上原価に占める割合はそれぞれ5.0%、0.8%であります。なお、同社からの中古機械装置の商品仕入取引については、現在は解消しており、今後も行う予定はありません。販売用ウェーハの原材料仕入取引につきましては、当社は同社からシリコンウェーハの製造過程等で生じる販売に適さない格落品を購入しております。同社は、各種素材のリサイクルを事業として行っており、シリコンウェーハの格落品について独自の仕入れルートを有していることから、現状継続購入しております。なお、関連当事者取引等の実施につきましては、その取引が当社の経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は他の外部取引と比較して適正であるか等に留意して、当社取締役会の決議により実施しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 建物等の賃貸借に関する契約

貸主	物件の内容	契約締結日	契約内容	契約期間
ラサ工業株式会社	三本木工場 建物 附属駐車場 膜前処理水タンク 膜前処理施設 重油タンク等付属施設 工場緑地	平成26年10月31日	建物賃貸借	平成26年11月1日から 平成32年12月31日まで (注) 以後5年ごとの自動更新

艾爾斯半導體股份有限公司(連結子会社)は、平成26年7月7日開催の取締役会において、科技部南部科學工業園區管理局との間での土地賃貸借契約について決議を行い、平成26年7月11日付けで土地賃貸借契約を締結いたしました。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	物件の内容	契約締結日	契約内容	契約期間
艾爾斯半導體股份有限公司	科技部南部科學工業園區管理局	中華民國(台灣)台南市	台湾台南市サイエンスパーク内工場用地	平成26年7月11日	土地賃貸借	平成26年7月11日から 平成46年7月10日まで

(2) コミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約

設備投資資金借入のため平成26年3月25日付で主要取引銀行5行とコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約を締結しています。

当契約の概要は次のとおりであります。

- ① 借入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社仙台銀行
- ② 融資枠 6,067,000千円
- ③ 契約日 平成26年3月25日
- ④ コミットメント期間 平成26年6月30日から平成27年9月18日
- ⑤ 財務制限条項
 - a. 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。
 - b. 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

6 【研究開発活動】

第4期事業年度(自平成25年1月1日至平成25年12月31日)

当社グループの研究開発活動は、ウェーハ事業においてシリコンウェーハの再生における顧客から預かったウェーハをより多く製品化して返却する収率向上のための研究開発を行っております。今後、顧客ニーズにこたえるために研磨工程に必要な300mmウェーハのパーティクルの向上を図るとともに、450mmウェーハの再生加工技術の研究開発を行う予定であります。当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は、1,299千円であります。

第5期第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,690千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の数値、及び決算期における収益・費用の数値に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。

これら見積りや判断には不確実性が存在するため、見積もった数値と実際の結果の間には乖離が生じる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

第4期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

(資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末に比べ1,325,720千円増加し、2,320,331千円となりました。流動資産については、前事業年度末と比べ1,065,774千円増加し、1,811,421千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加341,877千円、売上高の増加に伴う受取手形及び売掛金の増加318,449千円並びに商品及び製品の増加253,779千円を反映したものであります。また、固定資産については前事業年度末に比べ259,946千円増加し、508,910千円となりました。これは主に太陽光パネルの設置等に伴う機械及び装置の増加212,868千円を反映したものであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比べ800,923千円増加し1,670,594千円となりました。流動負債については、前事業年度末と比べ569,842千円増加し960,936千円となりました。これは主に、未払法人税等の増加285,898千円及び1年内返済予定の長期借入金の増加119,201千円を反映したものであります。固定負債については、前事業年度末に比べ231,081千円増加し、709,658千円となりました。これは主に、長期借入金の増加189,051千円及び繰延税金負債の増加91,744千円を反映したものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比べ524,796千円増加し、649,737千円となりました。主な要因は、当期純利益524,796千円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

第5期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は2,775,857千円となりました。主な内訳としましては、現金及び預金1,508,479千円、受取手形及び売掛金624,159千円、商品及び製品323,536千円となっております。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は1,196,078千円となりました。主な内訳としましては、有形固定資産1,085,440千円、投資その他の資産93,736千円となっております。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は1,390,680千円となりました。主な内訳としましては、支払手形及び買掛金161,448千円、短期借入金516,671千円、1年以内返済予定の長期借入金167,224千円、未払法人税等264,571千円となっております。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は1,209,248千円となりました。主な内訳としましては、長期借入金1,207,942千円となっております。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,372,007千円となりました。

(3) 経営成績の分析

第4期事業年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

(売上高)

当事業年度における売上高は3,475,246千円(前期比142.5%増)となりました。これは主に、ウェーハ事業において総力を挙げての営業の成果が当事業年度後半から功を奏し、海外メーカーを中心として再生需要が増加したことと、これにより生産稼働率が高水準で推移したためであります。

(売上原価及び売上総利益)

当事業年度の売上原価率は66.2%(前期比22.9ポイント低下)に低下し、売上総利益は1,173,470千円(前期比654.4%増)となりました。これは、再生ウェーハ需要増による高稼働率及び徹底したコスト削減、効率化への取組みにより、売上原価率が改善したことによるものであります。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、販売費及び一般管理費470,880千円(前期比152.5%増)を受け702,589千円(前期は30,923千円の営業損失)となり、前事業年度に比べ733,512千円の増加となりました。これは主にウェーハ需要増による増収効果によるものであります。

(営業外損益、経常利益)

当事業年度の営業外収益は136,149千円(前期比20.7%増)となりました。主な内訳は、為替差益89,078千円、補助金収入41,156千円であります。

当事業年度の営業外費用は20,026千円(前期比47.2%減)となりました。主な内訳は、支払利息13,968千円であります。

その結果、経常利益は818,713千円となり、前事業年度に比べ774,747千円の増加となりました。売上高に対する経常利益率は23.6%であります。

(特別損益、税引前当期純利益)

当事業年度において、太陽光発電設備の取得に関する国庫補助金を特別利益に計上し、同額を固定資産圧縮損として特別損失に計上したことにより、特別利益は28,109千円(前期比165.5%増)、特別損失は31,648千円(前期比673.2%増)となりました。

その結果、税引前当期純利益は815,174千円となり、前事業年度に比べ764,715千円の増加となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税286,736千円等により、当期純利益は524,796千円となり、前事業年度に比べ475,170千円の増加となり過去最高益を更新しました。売上高に対する当期純利益率は15.1%であります。

第5期第3四半期連結結果計期間(自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)

(売上高)

当第3四半期連結結果計期間における売上高は3,386,734千円となりました。これは主に、ウェーハ事業において当社グループの主な需要先であります半導体業界において、スマートフォン・タブレット市場の拡大が続いたことにより、生産稼働率が高水準で推移したためであります。

(売上原価及び売上総利益)

売上原価率は62.1%、売上総利益は1,282,197千円となりました。これは、再生ウェーハ需要増による高稼働率及び徹底したコスト削減、効率化への取組みにより、売上原価率が改善したことによるものであります。

(営業利益)

営業利益は、販売費及び一般管理費467,927千円を受け814,270千円となりました。これは主にウェーハ需要増によるものであります。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は99,112千円となりました。主な内訳は、為替差益51,384千円、補助金収入44,469千円であります。

営業外費用は150,854千円となりました。主な内訳は、シンジケートローン手数料125,120千円であります。

その結果、経常利益は762,527千円となりました。売上高に対する経常利益率は22.5%であります。

(税金等調整前四半期純利益)

税金等調整前四半期純利益は762,527千円となりました。

(四半期純利益)

法人税等合計307,953千円により、四半期純利益は454,574千円となり、売上高に対する四半期純利益率は13.4%であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に関するリスク、事業に関するリスク、事業体制に関するリスク等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため、当社は、各事業セグメント及び各地域の需給バランスを十分認識し安全性の高い設備投資を実施すると共に災害に強い事業基盤を構築し、経営成績に重要な影響を与えるリスクを分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後の業容拡大を遂げるためには、様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのためには、組織的な営業力の強化による海外商圏の拡大、半導体の微細化技術に対応するウェーハ再生技術の開発及び事業化、生産効率向上による収益性の向上、加工能力増強の為の設備投資及び財務体質の強化に努めてまいります。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当社は、半導体デバイスメーカーで使用するシリコンウェーハの再生事業メーカーとして、半導体デバイスの高密度集積化に対応した設備・技術を保有し、需要の拡大に対して安定供給を行ってまいりました。

今後も、顧客満足を指向した経営をするために、更なる研究開発や最先端設備の拡充等を通じて、再生ウェーハの安定供給を継続できるように努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第4期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社では、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、三本木工場の製造設備の改善及びソーラーシステムの設備投資を中心に総額338,970千円の設備投資を実施しました。

ウェーハ事業においては、需要増に対応した投資として、三本木工場に58,979千円の設備投資を実施しました。

また、ソーラー事業においては、太陽光発電を目的としたソーラーシステムの設置の投資として、三本木工場に279,991千円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

第5期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における設備投資の総額は697,101千円でした。

ウェーハ事業における主な設備投資は、三本木工場に105,502千円、台湾工場に591,599千円の設備投資を実施しました。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物附属 設備 (千円)	構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都品川区)	その他	全社統括業務 設備	917	—	—	4,876	1,091	6,886	11
三本木工場 (宮城県大崎市)	ウェーハ、ソ ーラー、その 他	ウェーハ加工 設備、太陽光 発電設備等	6,397	269	437,259	878	1,493	446,297	141 (99)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の他、三本木工場の建物及び土地を賃借しており、年間の賃借料は125,594千円であります。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成27年1月31日現在）

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	三本木工場 (宮城県大崎市)	ウエーハ 事業	シリコンウエーハ製造設備及び開発研究設備	5,360,000	4,927,728	借入金及び補助金	平成26年 9月	平成27年 3月	現状の約 20%増
艾爾斯半導體股份有限公司	台湾工場 (台湾台南市)	ウエーハ 事業	シリコンウエーハ製造設備及び建物	2,586,505	1,057,891	借入金、自己資金及び増資資金	平成26年 6月	平成27年 6月	新規（現状の約50%相当）

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額には、内部取引による相殺は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注) 当社は、平成26年8月12日開催の取締役会決議により、平成26年9月9日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は49,900,000株増加し50,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,110,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,110,000	—	—

(注) 平成26年8月12日開催の取締役会決議により平成26年9月9日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は5,099,780株増加し、5,110,000株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成25年12月27日臨時株主総会決議に基づく平成26年6月16日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年1月31日)
新株予約権の数(個)	—	394 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	197,000 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	400 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	—	自平成28年6月17日 至平成36年6月16日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	—	発行価格 400 資本組入額 200 (注) 4
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社社会の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらず、かつ当社に取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に換えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記2に定める行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成28年6月17日から平成36年6月16日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記に基づき決定する。

(7) 交付する新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員としての地位を有していることを要する。
- ② その他条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡はできないものとする。質入れ、担保権の設定その他の一切の処分もできないものとする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社は、新株予約権者が権利行使をする前に、上記(7)に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、新株予約権者が新株予約権割当契約書の条項に違反した場合、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ③ 当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認議案が当社の株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認議案が当社の株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認議案が当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

4. 株式分割

平成26年8月12日開催の取締役会決議により、平成26年9月9日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月10日 (注) 1	1	1	10	10	—	—
平成23年1月19日 (注) 2	9,999	10,000	99,990	100,000	99,990	99,990
平成26年9月3日 (注) 3	220	10,220	99,000	199,000	99,000	198,990
平成26年9月9日 (注) 4	5,099,780	5,110,000	—	199,000	—	198,990

(注) 1. 会社設立

割当先 鈴木正行 1株
発行価格 10,000円
資本組入額 10,000円

2. 有償第三者割当

主な割当先 R.S. TECH HONG KONG LIMITED 5,600株
方永義、那須マテリアル株式会社、他15名 4,399株
発行価格 20,000円
資本組入額 10,000円

3. 有償第三者割当

割当先 NVCC 6号投資事業有限責任組合 220株
発行価格 900,000円
資本組入額 450,000円

4. 普通株式1株につき500株の株式分割による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年1月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	2	2	10	17	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	5,100	32,000	11,000	3,000	51,100	—
所有株式数の割 合 (%)	—	—	—	9.98	62.62	21.53	5.87	100	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式5,110,000	51,100	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,110,000	—	—
総株主の議決権	—	51,100	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法に基づくストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(第1回新株予約権)

決議年月日	平成26年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 25名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分および人数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第4期事業年度の剰余金の配当につきましては、競争力強化と更なる成長のために、無配とさせて頂いております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	方 永義	昭和45年10月13日生	平成11年 1月 株式会社永輝商事設立 平成18年 9月 同社代表取締役就任 平成22年12月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	1,008,000
取締役	事業本部長	本郷 邦夫	昭和26年8月15日生	昭和51年 4月 ラサ工業株式会社入社 平成17年 7月 同社三本木工場 工場長就任 平成21年 7月 同社電子材料事業部長就任 平成23年 1月 当社取締役事業本部長 就任 (現任) 平成26年 2月 艾爾斯半導體股份有限公司 董事就任 (現任)	(注) 3	50,000
取締役	管理本部長	鈴木 正行	昭和26年8月13日生	昭和45年 4月 有限会社鈴木不動産商事入社 昭和52年 8月 嘉藤建設株式会社入社 昭和58年 8月 サクラ産業株式会社入社 平成21年 3月 株式会社永輝商事入社 平成22年12月 当社設立 平成22年12月 当社取締役管理本部長 就任 (現任) 平成24年 9月 株式会社永輝商事 取締役就任 平成26年 2月 艾爾斯半導體股份有限公司 董事長就任 (現任)	(注) 3	10,000
取締役	営業部長	近藤 淳行	昭和37年12月20日生	昭和62年 4月 日本システムウェア株式会社入社 平成 6年 9月 株式会社チュンソフト入社 海外事業室長就任 平成 9年 9月 ラサ工業株式会社入社 平成23年 1月 当社取締役営業部長就任 (現任)	(注) 3	35,000
取締役	—	石黒 正亨	昭和22年9月19日生	昭和45年12月 米国人SEN0旅行社入社 平成 2年 3月 大阪チタニウム製造株式会社入社 平成17年 8月 株式会社SUMCOに転籍 平成17年11月 同社グローバル統括室長 (理事) 就任 平成20年 6月 株式会社永輝商事入社 平成23年 1月 米国販売促進部長就任 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	20,000
取締役	—	李 宗根	昭和38年8月25日生	平成12年 5月 包頭市恒輝尾鉸再選有限公司 董事長就任 平成23年 1月 鄭州中海房地產開發有限公司 副董事長就任 (現任) 平成23年12月 当社取締役就任 (現任) 平成24年 4月 巨茂光電有限公司董事長就任 (現任) 平成25年 4月 億陽國際股份有限公司董事長 就任 (現任)	(注) 1. 3	92,000
取締役	—	渡邊 泰紀	昭和22年9月19日生	平成13年 4月 株式会社日立製作所 半導体グループ ビジネス企画本部 本部長 平成16年 4月 株式会社ルネサス販売 取締役販売企画本部 本部長 平成21年 6月 株式会社ルネサス北日本セミコンダクタ 監査役就任 平成25年 7月 エヌ・ビー・ワイ・インターナショナル 個人事業主 (現任) 平成26年12月 当社取締役就任 (現任)	(注) 1. 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	片岡 義隆	昭和27年4月6日生	昭和51年 4月 ラサ工業株式会社入社 平成11年 4月 同社総務部秘書室長就任 平成23年 8月 ラサ晃栄株式会社入社 内部統制対策室長就任 平成25年 6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 2.5	—
監査役	—	金森 浩之	昭和37年4月24日生	昭和63年10月 監査法人朝日新和会計社入所 (現有限責任 あずさ監査法人) 平成15年 7月 金森公認会計士事務所所長就任 (現任) 平成18年 8月 カッパ・クリエイト株式会社 (現カッパ・クリエイトホールディングス株式会社) 監査役就任 (現任) 平成22年10月 みなと公認会計士共同事務所代表就任 (現任) 平成25年 3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 2.5	—
監査役	—	小幡 朋弘	昭和50年10月15日生	平成17年10月 平出法律事務所入所 平成24年 1月 弁護士法人太田・小幡綜合法律事務所 東京事務所長就任 (現任) 平成25年 6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 2.5	—
計						1,215,000

- (注) 1. 取締役李宗根、渡邊泰紀は、社外取締役であります。
2. 監査役片岡義隆、金森浩之、小幡朋弘は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成26年9月9日開催の臨時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成26年12月29日開催の臨時株主総会終結の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成26年9月9日開催の臨時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営理念「地球環境を大切にし、世界の人々に信頼され、常に創造し挑戦する。」とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。さらに、「株主の権利を重視すること」「社会的信頼に応えること」「持続的な成長と発展」が重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

① 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は会社機関として、取締役会制度・監査役会制度を採用しております。

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。会社法及び定款で定められた事項並びに当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関として、原則として毎月1回開催しております。また、取締役及び部長で構成された経営会議を取締役会の日程に合わせて実施しております。経営会議においては事業・営業に関する重要事項の報告と活発な論議を通じ、意思疎通及び情報共有を図っております。

監査役会は監査役3名（すべて社外監査役）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を監査しております。各監査役は取締役会への出席、重要な書類の閲覧などを通じて経営全般に関する幅広い検討を行うとともに、毎月開催される監査役会において情報を共有し実効性の高い監査を効率的に実施するよう努めております。

当社は、経営判断の迅速性の確保、経営効率の向上及び取締役相互間の監査体制に実効性を持たせており、取締役の業務執行の適法性、妥当性への牽制機能は、社外監査役の取締役会への出席・意見陳述や日常の監査により確保できているとの認識により、現状の体制を採用しております。

② その他の企業統治に関する事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、平成25年8月28日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

ア. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 取締役会は、経営リスクのマネジメントを行い、全社的な内部統制システムの整備の推進及び緊急時（重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害等）の危機対応を行います。なお、これらの事項を決議する取締役会には、顧問弁護士等の社外の専門家の出席を要請し、決議内容の公正性を担保するものとします。

(イ) 全社的な内部統制システムの整備、リスク・クライシスのマネジメント及びコンプライアンス体制の推進等に関する専任の担当取締役を設置します。当該担当取締役は、その実働組織として、全社的リスクのマネジメントを行う「リスク管理委員会」を設置し、その統括を行います。なお、監査役は、上記の委員会に出席し意見を述べることができます。

(ウ) 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため、「RS Tech企業行動基準」の周知徹底を図ります。

(エ) 内部通報制度に基づき、相談窓口を設置し、都度対応を実施します。

(オ) 社長が内部監査室を直轄します。内部監査室は当社の内部監査を実施・統括し、社長に内部監査の結果について適宜報告します。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「内部情報管理規程」「文書管理規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を図ります。取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書等を閲覧できるものとします。

ウ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 取締役会は、取締役等の職務分掌を定め、当該職務分掌に基づき、取締役等に業務の執行を行わせませ

(イ) また、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

a. 取締役会により経営計画を策定し、これに基づく事業部門ごとの業績目標及び予算の設定（管理会計）を行い、取締役ごとの業績目標を明確にします。

b. 各取締役は、毎月開催する取締役会において、業務目標の達成状況、課題解決のための取り組み等を報告することにより、業務執行状況の管理、監督を受けます。

c. 取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。

エ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(ア) 適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。

(イ) 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。なお、当社の評価・改善結果は、定期的に取締役会に報告します。

オ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(ア) 取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役に報告します。

(イ) 内部監査部門、コンプライアンス部門、リスク管理部門、法務部門を担当する取締役は定期的に、担当部門の業務状況について監査役に報告しなければならないものとします。なお、当該報告は取締役会の中で実施されることを妨げません。

(ウ) 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとします。

カ. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア) 監査役会が、必要に応じて専門の弁護士、会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。

(イ) 監査役は、内部監査部門が実施する内部監査にかかる年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について、適宜、報告を受けるものとします。

(ウ) 監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど緊密な連携を保つとともに、会計監査人の監査計画については事前に報告を受けるものとします。

(エ) 取締役社長（必要に応じて、他の取締役）と監査役との定期的な意見交換を実施します。

キ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

「RS Tech企業行動基準」において、市民生活の秩序及び安全に脅威を与える反社会的な勢力または団体とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決して、その圧力を排除することを宣言しております。なお、反社会的勢力へは、法務・総務担当部門が、警察、弁護士等の専門機関と連携し対応してまいります。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動に伴って発生する可能性のある社内外のリスクに対しては、リスク管理に関する諸規程を整備し、リスクの早期発見と未然防止を図るため、リスク管理委員会を設置して、全社横断的な管理活動を行っております。

③ 取締役と監査役の責任免除の内容

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

④ 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑤ 内部監査及び監査役監査

内部監査機能としては、社長直轄の独立部門として「内部監査室」（人員1名）を設置しており、監査計画に基づき、社内の各部門の業務運営状況を専任者が定期的に監査しております。また、内部監査室は会計監査人と定期的に面談を行い、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

監査役は3名（すべて社外監査役）の監査体制であります。常勤監査役は、取締役会はもとより経営会議その他の重要会議に出席し、業務執行に関する適切な監査や助言を行い、経営の質的向上と健全性確保に努めております。また、非常勤監査役を含めて、経営活動全般にわたり独立した立場からの客観的な監査や助言が実現されるよう図っております。監査役は定期的に内部監査室と会議を行い、活動状況の報告を受け、その活動について助言を行い、必要に応じて調査を求めています。また、会計監査人とは必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である李宗根氏は、主に経営者としての豊富な経験と人脈を有し、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役である渡邊泰紀氏は、半導体ビジネスにおける豊富な経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役である片岡義隆氏は、長年にわたる上場企業における豊富な財務経理の経験、知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

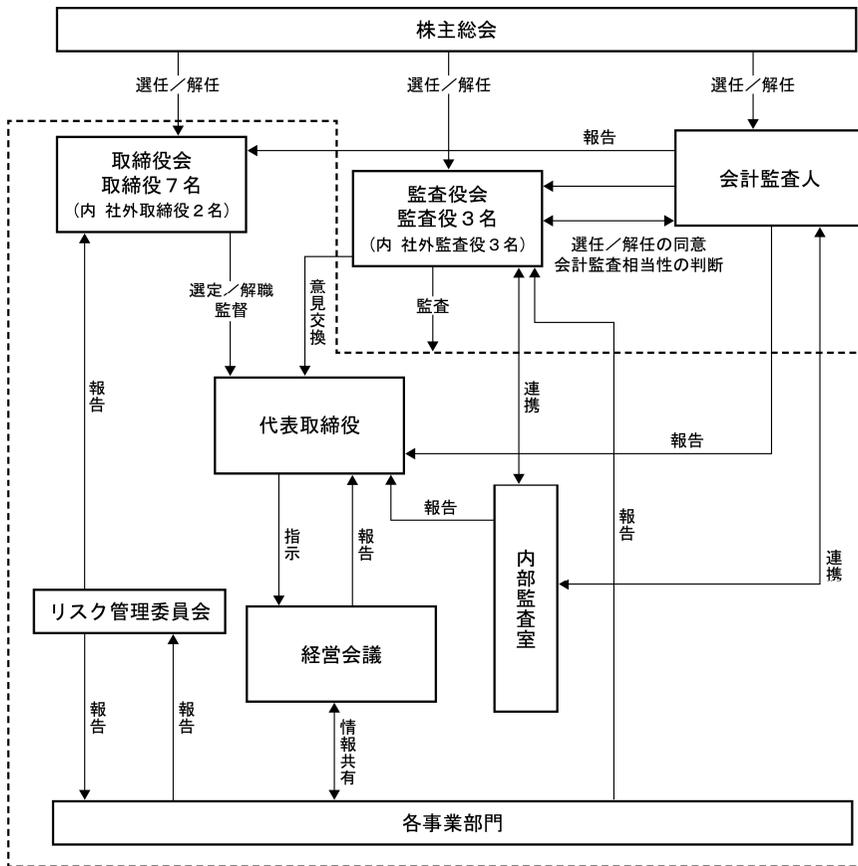
社外監査役である金森浩之氏は、公認会計士としての豊富な経験、知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外監査役である小幡朋弘氏は、弁護士としての豊富な経験、知識を客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、当社と人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

以上の関係を模式図で示すと次のとおりであります。



⑦ 役員報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	58,962	58,962	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	7,400	7,400	—	—	—	4

イ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項のうち重要なものはありません。

エ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬等につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役については取締役会で、監査役については監査役協議によりそれぞれ決定しております。

⑧ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任 あずさ監査法人

氏名等			継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 守	2年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神宮 厚彦	2年

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、その他5名

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

⑩ 取締役の選任及び解任の要件

ア. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。

イ. 当社は、取締役会の選任決議について、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

ウ. 当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

ア. 当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

イ. 当社は、株主への剰余金の配当の機会を増加させるため、取締役会の決議によって中間配当ができる旨、定款で定めております。

ウ. 当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

⑬ 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策

当社は、R. S. TECH HONG KONG LIMITED と方永義が議決権の過半数を所有する支配株主となっておりますが、少数株主保護のための以下の施策を実施しております。

当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、取締役会にて取引内容及び条件等、その必要性及び妥当性を十分審議・検討したうえで承認・決議することとしております。

また、支配株主との取引を行う場合には、他の取引先と同様の基本価格、市場価格によって行い、適正性を確保する方針です。当社はこのような体制の下で、支配株主のみならず広く株主全般の利益確保に努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,000	—	15,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、規模及び業務の特性等を勘案のうえ決定しています。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、当第3四半期連結累計期間より、初めて四半期連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2条1項の規定に基づき、前事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び当事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、平成26年2月に設立した子会社を連結対象としておりますが、前事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び当事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）につきましては、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【四半期連結財務諸表】

① 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,508,479
受取手形及び売掛金	624,159
商品及び製品	323,536
仕掛品	63,871
原材料及び貯蔵品	107,796
その他	148,013
流動資産合計	2,775,857
固定資産	
有形固定資産	
機械及び装置（純額）	380,273
その他（純額）	16,701
建設仮勘定	688,464
有形固定資産合計	1,085,440
無形固定資産	16,901
投資その他の資産	
長期貸付金	59,650
その他	34,085
投資その他の資産合計	93,736
固定資産合計	1,196,078
資産合計	3,971,935

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	161,448
短期借入金	516,671
1年内返済予定の長期借入金	167,224
未払金	156,464
未払法人税等	264,571
賞与引当金	55,654
その他	68,646
流動負債合計	1,390,680
固定負債	
長期借入金	1,207,942
その他	1,306
固定負債合計	1,209,248
負債合計	2,599,928
純資産の部	
株主資本	
資本金	199,000
資本剰余金	198,990
利益剰余金	904,322
株主資本合計	1,302,312
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	12,094
その他の包括利益累計額合計	12,094
少数株主持分	57,600
純資産合計	1,372,007
負債純資産合計	3,971,935

② 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	3,386,734
売上原価	2,104,536
売上総利益	1,282,197
販売費及び一般管理費	467,927
営業利益	814,270
営業外収益	
為替差益	51,384
補助金収入	44,469
その他	3,259
営業外収益合計	99,112
営業外費用	
支払利息	17,693
シンジケートローン手数料	125,120
その他	8,041
営業外費用合計	150,854
経常利益	762,527
税金等調整前四半期純利益	762,527
法人税、住民税及び事業税	392,310
法人税等調整額	△84,357
法人税等合計	307,953
少数株主損益調整前四半期純利益	454,574
四半期純利益	454,574

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	454,574
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	15,774
その他の包括利益合計	15,774
四半期包括利益	470,349
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	466,669
少数株主に係る四半期包括利益	3,680

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	
第1四半期連結会計期間より、艾爾斯半導體股份有限公司を新設したため連結の範囲に含めております。	
(2) 変更後の連結子会社の数	
1社	

(追加情報)

当社は、当第3四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は、以下のとおりです。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 艾爾斯半導體股份有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日と四半期連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a 商品

個別法

b 製品・仕掛品・原材料

総平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

② デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～20年
機械及び装置	5～17年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～5年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における引当残高はありません。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当第3四半期連結会計期間に見合う額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の支払利息

ハ ヘッジ方針

変動金利の借入金の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(5) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	76,386千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年9月3日付で、NVCC6号投資事業有限責任組合から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が99,000千円、資本剰余金が99,000千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が199,000千円、資本剰余金が198,990千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ウェーハ事業	ソーラー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,246,749	33,354	3,280,103	106,630	3,386,734	-	3,386,734
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,246,749	33,354	3,280,103	106,630	3,386,734	-	3,386,734
セグメント利益	1,002,693	19,770	1,022,464	37,106	1,059,570	△245,300	814,270

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体生産設備の買取・販売と技術コンサルタントであります。

2. セグメント利益の調整額△245,300千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	90円71銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	454,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	454,574
普通株式の期中平均株式数(株)	5,011,282
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年6月16日決議 197,000株

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年9月9日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

最近の財政状態及び経営成績の概要

平成27年2月17日開催の取締役会において承認された当連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

①【連結財務諸表】

イ【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※2 1,190,277
受取手形及び売掛金	※2 696,764
商品及び製品	376,262
仕掛品	67,869
原材料及び貯蔵品	79,532
繰延税金資産	50,141
その他	298,468
流動資産合計	2,759,317
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	8,756
減価償却累計額	△1,777
建物及び構築物（純額）	6,978
機械装置及び運搬具	659,915
減価償却累計額	※4 △298,311
機械装置及び運搬具（純額）	※1 361,604
工具、器具及び備品	7,499
減価償却累計額	△1,411
工具、器具及び備品（純額）	6,088
建設仮勘定	※2 3,543,784
有形固定資産合計	3,918,455
無形固定資産	
ソフトウェア	15,489
無形固定資産合計	15,489
投資その他の資産	
長期貸付金	65,699
その他	64,677
投資その他の資産合計	130,377
固定資産合計	4,064,322
資産合計	6,823,640

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	151,225
短期借入金	※2 483,180
1年内返済予定の長期借入金	※2,3 344,049
未払金	767,303
未払法人税等	408,323
賞与引当金	11,449
その他	127,324
流動負債合計	2,292,855
固定負債	
長期借入金	※2,3 2,925,959
繰延税金負債	7,750
その他	979
固定負債合計	2,934,689
負債合計	5,227,545
純資産の部	
株主資本	
資本金	199,000
資本剰余金	198,990
利益剰余金	1,114,008
株主資本合計	1,511,998
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	23,776
その他の包括利益累計額合計	23,776
少数株主持分	60,320
純資産合計	1,596,094
負債純資産合計	6,823,640

ロ【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	
売上高		4,566,080
売上原価	※1,3	2,746,263
売上総利益		1,819,817
販売費及び一般管理費	※2,3	653,736
営業利益		1,166,080
営業外収益		
受取利息		623
為替差益		207,531
補助金収入		44,469
その他		6,083
営業外収益合計		258,707
営業外費用		
支払利息		28,098
シンジケートローン手数料		125,120
その他		23,623
営業外費用合計		176,841
経常利益		1,247,946
特別損失		
設備移設費用		19,643
特別損失合計		19,643
税金等調整前当期純利益		1,228,303
法人税、住民税及び事業税		610,073
法人税等調整額		△46,031
法人税等合計		564,042
少数株主損益調整前当期純利益		664,261
当期純利益		664,261

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益		664,261
その他の包括利益		
為替換算調整勘定		30,176
その他の包括利益合計		※1 30,176
包括利益		694,437
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		688,037
少数株主に係る包括利益		6,400

ハ【連結株主資本変動計算書】

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100,000	99,990	449,747	649,737	—	—	—	649,737
当期変動額								
新株の発行	99,000	99,000		198,000				198,000
当期純利益			664,261	664,261				664,261
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					23,776	23,776	60,320	84,096
当期変動額合計	99,000	99,000	664,261	862,261	23,776	23,776	60,320	946,357
当期末残高	199,000	198,990	1,114,008	1,511,998	23,776	23,776	60,320	1,596,094

ニ【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成26年1月1日
至 平成26年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,228,303
減価償却費	102,535
受取利息及び受取配当金	△623
補助金収入	△44,469
支払利息	28,098
為替差損益(△は益)	△82,820
シンジケートローン手数料	125,120
売上債権の増減額(△は増加)	△17,987
たな卸資産の増減額(△は増加)	△85
仕入債務の増減額(△は減少)	12,452
未払金の増減額(△は減少)	△51,348
未収消費税等の増減額(△は増加)	△133,017
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,260
その他	△55,683
小計	1,111,735
利息及び配当金の受取額	221
利息の支払額	△24,593
補助金の受取額	44,469
法人税等の支払額	△488,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	643,351
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△217,922
有形固定資産の取得による支出	△2,901,031
無形固定資産の取得による支出	△1,276
貸付けによる支出	△56,058
敷金及び保証金の差入による支出	△32,265
保険積立金の積立による支出	△7,225
その他	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,215,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	470,180
長期借入れによる収入	2,619,298
長期借入金の返済による支出	△146,904
株式の発行による収入	196,447
シンジケートローン手数料の支払額	△125,120
少数株主からの払込みによる収入	53,920
その他	△827
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,066,993
現金及び現金同等物に係る換算差額	78,480
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	573,032
現金及び現金同等物の期首残高	377,995
現金及び現金同等物の期末残高	※ 951,027

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結の対象としており、その内容は次のとおりであります。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 艾爾斯半導體股份有限公司

当連結会計年度より、新たに設立した艾爾斯半導體股份有限公司を連結の範囲に含めております。

非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a 商品

個別法

b 製品・仕掛品・原材料

総平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

② デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～20年

機械及び装置 5～17年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 3～5年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度における引当残高はありません。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の支払利息

ハ ヘッジ方針

変動金利の借入金の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
機械及び装置	28,109千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
現金及び預金（定期預金）	239,249千円
売掛金	1,164
建設仮勘定	651,456
計	891,869

(注) 定期預金19,245千円について、艾爾斯半導體股份有限公司が科技部南部科學工業園區管理局との間で締結した土地賃貸借契約に基づく債務に対し質権を設定しております。

担保債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
短期借入金	188,500千円
1年以内返済予定の長期借入金	81,681
長期借入金	747,755
計	1,017,937

※3 財務制限条項

当社が締結しているコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

(借入枠6,067,000千円、借入実行残高1,972,000千円、借入未行使残高4,095,000千円)

- ① 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表の「純資産の部」の合計金額を、直前の決算期の末日又は2012年12月期に終了する決算期の末日いずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ② 各事業年度の決算期における単体の損益計算書に示される「経常損益」が、2期連続して損失とならないようにすること。

※4 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は減損損失累計額を含んで表示しております。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
売上原価	44,329千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
役員報酬	111,948千円
給与手当	57,302
賞与	17,544
運賃及び荷造費	275,351
旅費及び交通費	47,756
支払手数料	50,452
賞与引当金繰入額	910

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
	6,283千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)
	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
為替換算調整勘定	
当期発生額	30,176
その他の包括利益合計	30,176

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,000	5,100,000	-	5,110,000
合計	10,000	5,100,000	-	5,110,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増加5,100,000株は、有償第三者割当増資による増加220株、株式分割による増加5,099,780株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	1,190,277千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△239,249
現金及び現金同等物	951,027

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

リース取引の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブ取引は、事業遂行上のリスクをヘッジする目的で利用しており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金には主に設備投資に係る資金調達です。長期借入金のうち、金利変動リスクに晒されているものの一部については、当該リスクを回避する目的でデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

外貨建金銭債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしていません。

(3) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,190,277	1,190,277	-
(2) 受取手形及び売掛金	696,764	696,764	-
資産計	1,887,041	1,887,041	-
(1) 支払手形及び買掛金	151,225	151,225	-
(2) 短期借入金	483,180	483,180	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	344,049	344,049	-
(4) 未払金	767,303	767,303	-
(5) 未払法人税等	408,323	408,323	-
(6) 長期借入金	2,925,959	2,841,996	△83,962
負債計	5,080,039	4,996,078	△83,962
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	5,599	5,599	-
デリバティブ取引計	5,599	5,599	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,190,277	-	-	-
受取手形及び売掛金	696,764	-	-	-
合計	1,887,041	-	-	-

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	483,180	-	-	-	-	-
長期借入金	344,049	530,928	528,668	486,298	415,644	964,418
合計	827,229	530,928	528,668	486,298	415,644	964,418

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,160,368	-	5,599	5,599

(注) 期末の時価の算定については、先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価(千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	150,000	110,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしてありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 25名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 197,000
付与日	平成26年6月16日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成26年6月16日 至平成28年6月16日
権利行使期間	自平成28年6月17日 至平成36年6月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月16日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	197,000
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	197,000
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成26年6月16日
権利行使価格(円)	400
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価は、単位当たりの本源的価値の見積る方法によっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、簿価純資産法及び類似会社比準法により算出した結果を総合的に勘案して算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

275,800千円

(2) 当連結会計年度中において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
繰延税金資産	
たな卸資産	15,799千円
未払事業税	22,669
未払費用	7,592
賞与引当金	4,080
減価償却費	4,542
繰越欠損金	7,136
その他	1,440
繰延税金資産小計	63,260
評価性引当額	△10,701
繰延税金資産合計	52,559
繰延税金負債	
為替差益	△10,168
繰延税金負債合計	△10,168
繰延税金資産純額	42,390

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年12月31日)
法定実効税率	38.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25%
評価性引当額の増減	0.69%
留保金課税	4.24%
連結子会社との税率差異	0.56%
その他	2.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.92%

3. 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。また、当社は平成26年9月3日付の新株発行により資本金が1億円超となり、平成27年1月1日以降に開始する連結会計年度から外形標準課税制度の適用を受けます。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.43%から35.64%となります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを「ウェーハ事業」及び「ソーラー事業」の2事業としております。「ウェーハ事業」は、半導体用シリコンウェーハの再生、加工及び販売を行っております。「ソーラー事業」は、自社工場メガソーラー発電所による売電を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額
	ウェーハ事業	ソーラー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,414,457	40,621	4,455,078	111,002	4,566,080	-	4,566,080
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,414,457	40,621	4,455,078	111,002	4,566,080	-	4,566,080
セグメント利益	1,444,913	22,478	1,467,392	38,815	1,506,207	△340,126	1,166,080
セグメント資産	5,040,036	236,770	5,276,806	145,681	5,422,488	1,401,151	6,823,640
その他の項目							
減価償却費	83,740	14,861	98,601	-	98,601	3,933	102,535
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,555,426	-	3,555,426	-	3,555,426	1,276	3,556,703

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体生産設備の買取・販売と技術コンサルティングであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る増加額であります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	欧米	その他のアジア	合計
1,199,549	1,936,026	1,046,833	383,671	4,566,080

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	合計
2,808,065	1,110,389	3,918,455

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd	1,749,938	ウェーハ事業
ソニーセミコンダクタ株式会社	507,208	ウェーハ事業

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	方 永義	-	-	当社代表 取締役社長	被所有 直接 (19.7)	債務被保証	当社銀行借 入等に対す る債務被保 証(注)1	2,678,071	-	-
役員	鈴木 正行	-	-	当社取締役	被所有 直接 (0.2)	資金の貸付	資金の貸付 (注)2	39,086	長期貸付金	45,809
							利息の受取 (注)2	279	その他流動 資産	279
	本郷 邦夫	-	-	当社取締役	被所有 直接 (1.0)	資金の貸付	資金の貸付 (注)2	16,971	長期貸付金	19,890
							利息の受取 (注)2	121	その他流動 資産	121
役員が議 決権の過 半数を自 己の計算 において 所有して いる会社	株式会社 永輝商事 (注)3	東京都 品川区	98,000千円	ソーラーパ ネル・シリ コンリサイ クル・太陽 光発電導 入事業	なし	仕入先	販売用ウェ ーハの原材 料仕入(注) 4	21,878	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役社長 方 永義より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、貸付は外貨(USD)で行われており、その期末残高は545千USD(期末換算レート120.55円)です。
3. 株式会社永輝商事は、当社代表取締役社長 方 永義が議決権の68.3%を直接保有しております。
4. 独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
5. 取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	鈴木 正行	-	-	艾爾斯半導 體股份有限 公司董事 長	被所有 直接 (11.2)	役員の兼任	出資の引受 (注)1	37,744	-	-
						債務被保証	銀行借入に 対する債務 被保証(注) 2	542,880	-	-
	本郷 邦夫	-	-	艾爾斯半導 體股份有限 公司董事	被所有 直接 (4.8)	役員の兼任	出資の引受 (注)1	16,176	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 艾爾斯半導體股份有限公司との取引は、同社設立のための出資を引き受けたものであります。
なお、出資は外貨(新台幣ドル)で行われており、取引金額は出資時換算レート3.37円で円換算後の金額です。
2. 艾爾斯半導體股份有限公司の銀行借入に対して、艾爾斯半導體股份有限公司董事長 鈴木 正行より債務保証を受けております。なお、艾爾斯半導體股份有限公司は保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり純資産額	300円54銭
1株当たり当期純利益金額	131円90銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は平成26年8月12日開催の取締役会決議により、平成26年9月9日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	664,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	664,261
普通株式の期中平均株式数(株)	5,036,164
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年6月16日決議 197,000株

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	483,180	1.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	136,744	344,049	1.28	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	615,628	2,925,959	1.21	平成28年1月4日～ 平成36年6月10日
その他有利子負債 長期未払金（1年以内に返済予定のものを含む）	50,693	979	2.47	平成27年1月26日～ 平成28年7月27日
合計	803,065	3,754,167	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	530,928	528,668	486,298	415,644
その他有利子負債	979	-	-	-

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,117	※2 397,995
受取手形	—	300
売掛金	363,365	※2 681,514
商品及び製品	142,859	396,638
仕掛品	25,617	57,925
原材料及び貯蔵品	113,385	68,232
前渡金	6,436	22,506
前払費用	19,839	24,274
未収消費税等	17,640	67,269
繰延税金資産	—	88,103
その他	386	6,661
流動資産合計	745,647	1,811,421
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	6,929	8,459
減価償却累計額	△542	△1,145
建物附属設備（純額）	6,387	7,314
構築物	296	296
減価償却累計額	△12	△27
構築物（純額）	283	269
機械及び装置	352,467	640,389
減価償却累計額	△128,076	※4 △203,129
機械及び装置（純額）	※2,3 224,390	※1,2 437,259
車両運搬具	670	6,271
減価償却累計額	△166	△516
車両運搬具（純額）	503	5,754
工具、器具及び備品	3,599	5,944
減価償却累計額	△1,640	△3,359
工具、器具及び備品（純額）	1,959	2,584
建設仮勘定	—	8,190
有形固定資産合計	233,524	461,373
無形固定資産		
ソフトウェア	7,262	19,760
無形固定資産合計	7,262	19,760
投資その他の資産		
出資金	100	110
長期前払費用	5,675	7,705
敷金及び保証金	2,387	18,113
その他	13	1,847
投資その他の資産合計	8,177	27,776
固定資産合計	248,964	508,910
資産合計	994,611	2,320,331

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,027	138,773
1年内返済予定の長期借入金	17,543	※2 136,744
未払金	※2 168,169	※2 241,247
未払費用	36,886	50,628
未払法人税等	833	286,731
前受金	42,482	63,499
預り金	9,151	33,123
賞与引当金	—	10,189
流動負債合計	391,094	960,936
固定負債		
長期借入金	126,577	※2 615,628
株主、役員又は従業員からの長期借入金	300,000	—
長期未払金	※2 51,999	2,285
繰延税金負債	—	91,744
固定負債合計	478,576	709,658
負債合計	869,670	1,670,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	99,990	99,990
資本剰余金合計	99,990	99,990
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	—	153,656
繰越利益剰余金	△75,049	296,091
利益剰余金合計	△75,049	449,747
株主資本合計	124,940	649,737
純資産合計	124,940	649,737
負債純資産合計	994,611	2,320,331

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高		
加工料収入	1,181,798	2,878,177
製品売上高	251,179	469,714
商品売上高	—	114,401
その他の売上高	—	12,953
売上高合計	1,432,978	3,475,246
売上原価		
製品期首たな卸高	91,307	142,859
当期製品製造原価	※3 1,341,795	※3 2,318,321
合計	1,433,103	2,461,181
他勘定振替高	※2 12,816	※2 3,859
製品期末たな卸高	142,859	255,244
製品売上原価	1,277,426	2,202,076
当期商品仕入高	—	227,145
商品期末たな卸高	—	141,393
商品売上原価	—	85,751
その他の事業売上原価	—	13,948
売上原価合計	※1 1,277,426	※1 2,301,776
売上総利益	155,551	1,173,470
販売費及び一般管理費		
役員報酬	19,648	66,362
給料及び手当	18,162	34,482
賞与	1,929	9,680
法定福利費	4,910	15,369
運賃及び荷造費	85,270	222,160
旅費及び交通費	15,500	33,332
販売促進費	13,417	6,991
支払手数料	11,487	48,061
減価償却費	331	2,330
賞与引当金繰入額	—	644
その他	15,817	31,464
販売費及び一般管理費合計	※3 186,474	※3 470,880
営業利益又は営業損失(△)	△30,923	702,589
営業外収益		
為替差益	17,850	89,078
補助金収入	90,066	41,156
その他	4,901	5,915
営業外収益合計	112,818	136,149
営業外費用		
支払利息	10,987	13,968
減価償却費	23,278	4,608
その他	3,663	1,449
営業外費用合計	37,929	20,026
経常利益	43,966	818,713

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
特別利益		
国庫補助金収入	—	※4 28,109
固定資産売却益	※5 10,587	—
特別利益合計	10,587	28,109
特別損失		
固定資産除却損	※6 4,093	※6 2,307
減損損失	—	※7 1,231
固定資産圧縮損	—	28,109
特別損失合計	4,093	31,648
税引前当期純利益	50,459	815,174
法人税、住民税及び事業税	833	286,736
法人税等調整額	—	3,640
法人税等合計	833	290,377
当期純利益	49,626	524,796

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年12月 1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	461,705	34.4	786,163	33.4
II 労務費		350,280	26.1	495,762	21.1
III 経費		529,538	39.5	1,068,702	45.5
当期総製造費用		1,341,524	100.0	2,350,629	100.0
期首仕掛品たな卸高		25,889		25,617	
合計		1,367,413		2,376,247	
期末仕掛品たな卸高		25,617		57,925	
当期製品製造原価		1,341,795		2,318,321	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際総合原価計算を採用しております。

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
修繕費 (千円)	126,073	232,622
地代家賃 (千円)	120,366	125,594
業務委託費 (千円)	91,708	292,228
消耗品費 (千円)	65,332	165,130
減価償却費 (千円)	48,253	75,209

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	99,990	99,990	△124,675	△124,675	75,314	75,314
当期変動額							
当期純利益				49,626	49,626	49,626	49,626
当期変動額合計	—	—	—	49,626	49,626	49,626	49,626
当期末残高	100,000	99,990	99,990	△75,049	△75,049	124,940	124,940

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	繰越利益 剰余金			利益 剰余金 合計
当期首残高	100,000	99,990	99,990	—	△75,049	△75,049	124,940	124,940
当期変動額								
当期純利益					524,796	524,796	524,796	524,796
特別償却準備金の積立				153,656	△153,656	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	153,656	371,140	524,796	524,796	524,796
当期末残高	100,000	99,990	99,990	153,656	296,091	449,747	649,737	649,737

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	50,459	815,174
減価償却費	71,801	87,102
受取利息及び受取配当金	△18	△27
補助金収入	△90,066	△41,156
支払利息	10,987	13,968
為替差損益 (△は益)	△2,071	△4,774
固定資産除却損	4,093	2,307
減損損失	—	1,231
国庫補助金収入	—	△28,109
固定資産圧縮損	—	28,109
固定資産売却損益 (△は益)	△10,587	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△155,882	△318,149
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△116,063	△240,934
仕入債務の増減額 (△は減少)	66,002	22,745
未払金の増減額 (△は減少)	△15,087	23,363
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	10,189
その他	50,755	△17,704
小計	△135,675	353,336
利息及び配当金の受取額	18	27
利息の支払額	△10,747	△18,034
補助金の受取額	90,066	69,265
法人税等の支払額	△836	△838
営業活動によるキャッシュ・フロー	△57,174	403,756
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△20,000
有形固定資産の取得による支出	△32,303	△346,599
有形固定資産の売却による収入	10,587	—
無形固定資産の取得による支出	—	△12,497
敷金及び保証金の差入による支出	—	△15,797
出資金の払込による支出	△100	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,816	△394,905
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	70,000	660,000
長期借入金の返済による支出	△5,880	△351,748
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,120	308,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,071	4,774
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,800	321,877
現金及び現金同等物の期首残高	68,918	56,117
現金及び現金同等物の期末残高	※ 56,117	※ 377,995

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(1) 製品・仕掛品・原材料

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～20年

機械及び装置 5～7年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用目的分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当残高はありません。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(1) 商品

個別法

(2) 製品・仕掛品・原材料

総平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～20年

機械及び装置 5～17年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 3～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用目的分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度における引当残高はありません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の支払利息

ハ ヘッジ方針

変動金利の借入金の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

翌事業年度の貸借対照表日後において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 国庫補助金による固定資産圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
機械及び装置	一千円	28,109千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	一千円	20,000千円
売掛金	—	1,370
機械及び装置	210,715	142,682
計	210,715	164,053

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	一千円	56,548千円
未払金	79,183	47,101
長期借入金	—	286,557
長期未払金	47,101	—
計	126,284	390,206

※3 休止固定資産

固定資産には、以下の休止固定資産(帳簿価額)が含まれております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
機械及び装置	14,907千円	一千円

※4 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は減損損失累計額を含んで表示しております。

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上原価	16,619千円	76,974千円

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
販売促進費	12,816千円	3,859千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
	1,033千円	1,299千円

※4 国庫補助金収入の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
再生可能エネルギー発電設備等 導入促進支援復興対策事業費補助金	一千円	28,109千円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
機械及び装置	10,587千円	一千円

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
機械及び装置	4,048千円	2,307千円
車両運搬具	44	—
計	4,093千円	2,307千円

※7 減損損失

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
遊休資産	機械及び装置	宮城県大崎市	1,231

当社は、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当該資産は現在遊休状態であり、また将来の用途が定まっていないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,000	-	-	10,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,000	-	-	10,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	56,117 千円	397,995千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	△20,000
現金及び現金同等物	56,117	377,995

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

リース取引の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

リース取引の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。長期借入金及び株主借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、長期未払金は主に固定金利による割賦契約の未払金であります。

(3) 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	56,117	56,117	-
(2) 売掛金	363,365	363,365	-
資産計	419,482	419,482	-
(1) 買掛金	116,027	116,027	-
(2) 未払金	168,169	168,169	-
(3) 長期借入金（※）	144,120	144,571	451
(4) 株主借入金	300,000	300,558	558
(5) 長期未払金	51,999	51,236	△762
負債計	780,316	780,564	247

※ 貸借対照表では流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 株主借入金

長期借入金及び株主借入金の時価については、残存期間における元利息の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金

長期未払金の時価については、残存期間における元利息の合計額を、同様の新規割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成24年12月31日)
出資金	100

上記については、市場価格がなく時価を把握することが困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	56,117	-	-	-
売掛金	363,365	-	-	-
合計	419,482	-	-	-

4. 長期借入金、株主借入金及び長期未払金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	17,543	21,708	21,708	21,708	18,208	43,245
株主借入金	-	-	-	300,000	-	-
長期未払金	-	51,999	-	-	-	-
合計	17,543	73,707	21,708	321,708	18,208	43,245

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、事業遂行上のリスクをヘッジする目的で利用しており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち金利変動リスクに晒されているものの一部については、当該リスクを回避する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

(3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	397,995	397,995	-
(2) 受取手形	300	300	-
(3) 売掛金	681,514	681,514	-
資産計	1,079,810	1,079,810	-
(1) 買掛金	138,773	138,773	-
(2) 未払金	241,247	241,247	-
(3) 未払法人税等	286,731	286,731	-
(4) 長期借入金（※）	752,372	755,028	2,656
負債計	1,419,123	1,421,779	2,656
デリバティブ取引	-	-	-

※ 貸借対照表では流動負債に含まれている1年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成25年12月31日)
出資金	110

上記については市場価格がなく時価を把握することが困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	397,995	-	-	-
受取手形	300	-	-	-
売掛金	681,514	-	-	-
合計	1,079,810	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	136,744	136,744	136,744	134,484	92,114	115,542

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	190,000	150,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	6,553千円	30,350千円
未払事業税	-	26,201
未払費用	822	3,584
賞与引当金	-	4,017
売掛金	12,665	64,859
減価償却費	777	2,014
減損損失	-	457
繰越欠損金	16,376	-
その他	1,584	1,245
繰延税金資産小計	38,778	132,730
評価性引当額	△29,776	△2,189
繰延税金資産合計	9,002	130,541
繰延税金負債		
たな卸資産	△9,002	△40,910
特別償却準備金	-	△93,271
繰延税金負債合計	△9,002	△134,182
繰延税金負債純額	-	△3,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	42.0%	39.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
住民税均等割	1.7%	0.1%
評価性引当額の増減	△41.4%	△3.3%
その他	△0.9%	△0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%	35.6%

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。また、当社は平成26年9月3日付の新株発行により資本金が1億円超となり、平成27年1月1日以降に開始する事業年度から外形標準課税制度の適用を受けます。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.43%から35.64%となります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社はウェーハ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当事業年度より売電事業を開始したため、報告セグメントを「ウェーハ事業」及び「ソーラー事業」の2事業としております。「ウェーハ事業」は、半導体用シリコンウェーハの再生、加工及び販売を行っております。「ソーラー事業」は、自社工場メガソーラー発電所による売電を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	財務諸表 計上額
	ウェーハ事業	ソーラー事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,347,891	6,077	3,353,969	121,277	3,475,246	-	3,475,246
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,347,891	6,077	3,353,969	121,277	3,475,246	-	3,475,246
セグメント利益又は損失(△)	916,662	△371	916,291	27,820	944,112	△241,522	702,589
セグメント資産	1,337,717	254,869	1,592,587	141,393	1,733,980	586,351	2,320,331
その他の項目							
減価償却費	79,961	4,953	84,915	-	84,915	2,187	87,102
減損損失	1,231	-	1,231	-	1,231	-	1,231
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	54,154	251,881	306,036	-	306,036	18,329	324,366

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体生産設備の買取・販売と技術コンサルタントであります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金並びに管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る増加額であります。

3. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	欧米	その他のアジア	合計
754,528	243,258	372,452	62,739	1,432,978

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソニーセミコンダクタ株式会社	378,795	ウェーハ事業
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd	194,008	ウェーハ事業

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	欧米	その他のアジア	合計
995,762	1,469,856	832,685	176,942	3,475,246

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd	1,342,122	ウェーハ事業
ソニーセミコンダクタ株式会社	354,019	ウェーハ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人 主要株主	方 永義	-	-	当社代表 取締役社長	被所有 直接 (20.2)	債務被保証	当社銀行借 入等に対する 債務被保証 (注)1	270,404	-	-
	R. S. TECH HONG KONG LIMITED (注)2	Kowloon, Hong Kong	10千HKD	財産保全 会社	被所有 直接 (56.0)	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注)2 利息の支払 (注)2,3	- 3,429	株主借入金 未払費用	228,000 3,429
役員が 議決権 の過半 数を自 己の計 算にお いて所 有して いる会 社	永輝商事株式 会社(注)4	東京都品川区	98,000千円	ソーラーパ ネル・シリ コンリサイ クル・太陽 光発電導入 事業	なし	仕入先 資産の売却先 役員の兼任	販売用ウエー ハの原材料仕 入(注)5	61,800	買掛金	10,853
							機械装置の売 却(注)5	10,891	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役社長 方 永義より債務被保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. R. S. TECH HONG KONG LIMITED は、当社代表取締役社長 方 永義が議決権の100%を直接所有する財産保全会社であることから、役員及び個人主要株主として各々記載しております。
3. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 株式会社永輝商事は、当社代表取締役社長 方 永義が議決権の68.3%を直接保有しております。
5. 独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
6. 取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人 主要株主	方 永義	-	-	当社代表 取締役社長	被所有 直接 (20.2)	債務被保証	当社銀行借 入等に対する 債務被保証 (注)1	799,473	-	-
	R. S. TECH HONG KONG LIMITED (注)2	Kowloon, Hong Kong	10千HKD	財産保全 会社	被所有 直接 (56.0)	資金の借入 役員の兼任	資金の返済 (注)2 利息の支払 (注)2,3	228,000 2,023	- -	- -
役員が 議決権 の過半 数を自 己の計 算にお いて所 有して いる会 社	株式会社永輝 商事(注)4	東京都品川区	98,000千円	ソーラーパ ネル・シリ コンリサイ クル・太陽 光発電導入 事業	なし	仕入先	販売用ウエー ハの原材料仕 入(注)5	52,670	-	-
							中古機械装置 の商品仕入 (注)5	61,684	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社は、銀行借入等に対して当社代表取締役社長 方 永義より債務被保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. R. S. TECH HONG KONG LIMITED は、当社代表取締役社長 方 永義が議決権の100%を直接所有する財産保全会社であることから、役員及び個人主要株主として各々記載しております。
3. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 株式会社永輝商事は、当社代表取締役社長 方 永義が議決権の68.3%を直接保有しております。
5. 独立第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
6. 取引金額については消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	24円99銭	129円95銭
1株当たり当期純利益金額	9円93銭	104円96銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成26年8月12日開催の取締役会決議により、平成26年9月9日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	49,626	524,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	49,626	524,796
普通株式の期中平均株式数(株)	5,000,000	5,000,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(重要な子会社の設立)

平成26年2月17日の取締役会において、当社取締役である鈴木正行、本郷邦夫が、平成26年2月24日に艾爾斯半導體股份有限公司を設立することを決議いたしました。

なお、当該子会社の設立の目的及び概要は以下のとおりです。

1. 子会社設立の目的

当社の重要な得意先であるTSMC(Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd)(売上高に占める割合は、前事業年度13.5%、当事業年度38.6%)とのさらなる取引の増加を見込み、高品質で信頼性の高い再生ウェーハを合理的な価格で現地で提供すること、さらに台湾の半導体デバイスメーカーへの拡販活動を進め、台湾の半導体産業に貢献することを目的としています。なお、当社取締役2名の100%出資による実質支配基準により連結子会社としております。

2. 子会社の概要

(1)商号	艾爾斯半導體股份有限公司(英文商号RSTEC Semiconductor Taiwan Co.,Ltd)
(2)所在地	台湾台南市台南サイエンスパーク内
(3)代表者	董事長 鈴木正行
(4)事業内容	半導体デバイス用シリコンウェーハ再生事業
(5)資本金	16,000,000新台幣ドル
(6)株式数	1,600,000株
(7)出資比率	鈴木正行 70% 本郷邦夫 30%
(8)決算期	12月

(重要な資金の借入)

平成26年3月17日の取締役会において、6,067,000千円を上限とするコミットメント期間付タームローン及びシンジケートローン契約の締結を決議いたしました。なお、当該契約の概要は以下のとおりです。

(1)契約日	平成26年3月25日
(2)借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社仙台銀行
(3)資金使途	設備投資資金
(4)コミットメント期間	平成26年6月30日から平成27年9月18日
(5)契約期限	平成33年12月30日
(6)担保提供資産	なし
(7)財務制限条項	① 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日の単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持すること。 ② 借入人は、借入人の各年度の決算期にかかる借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成25年12月27日開催の臨時株主総会において、ストック・オプションの目的で新株予約権を発行することを決議しておりましたが、平成26年6月16日開催の取締役会で下記の要領にて発行することを決議し、割り当てました。

(1) 新株予約権を発行する目的

当社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的とする。

(2) 新株予約権を割り当てる日

平成26年6月16日

(3) 新株予約権の発行数

394個

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式394株

(5) 新株予約権の行使期間

平成28年6月17日～平成36年6月16日

(6) 新株予約権の行使時の払込金額

200,000円

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、平成26年8月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当による普通株式の発行を行うことを決議しました。

発行株式の内容

①発行株式の種類	普通株式
②発行株式数	220株
③発行価額	1株につき900,000円
④発行価額の総額	198,000,000円
⑤資本組入額	1株につき450,000円
⑥払込期日	平成26年9月3日
⑦割当先及び割当株式数	NVCC 6号投資事業有限責任組合 220株
⑧資金使途	運転資金
⑨議決権	有り

(株式の分割)

平成26年8月12日開催の当社取締役会において、株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 目的

上場申請するに当たり、当社株式の流動性向上と単元株式制度を採用するため。

2. 株式分割の割合及び時期

平成26年9月9日付をもって平成26年9月8日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき、500株の割合をもって分割する。

3. 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	10,220株
②今回の分割により増加する株式数	5,099,780株
③株式分割後の発行済株式総数	5,110,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	50,000,000株

4. 1株当たり情報に及ぼす影響等

今回の株式分割による影響については、当該株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「(1株当たり情報)」に記載しております。

⑤ 【附属明細表】（平成25年12月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	6,929	1,530	-	8,459	1,145	602	7,314
構築物	296	-	-	296	27	14	269
機械及び装置	352,467	321,303	33,381 (1,231)	640,389	203,129	81,062	437,259
車両運搬具	670	5,601	-	6,271	516	468	5,754
工具、器具及び備品	3,599	2,344	-	5,944	3,359	1,137	2,584
建設仮勘定	-	329,493	321,303	8,190	-	-	8,190
有形固定資産計	363,963	660,273	354,685 (1,231)	669,551	208,178	83,285	461,373
無形固定資産							
ソフトウェア	10,647	16,315	-	26,962	7,201	3,817	19,760
無形固定資産計	10,647	16,315	-	26,962	7,201	3,817	19,760
長期前払費用	5,675	12,627	10,597	7,705	-	-	7,705

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 太陽光パネル一式 279,991千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 補助金で取得した固定資産の圧縮記帳 28,109千円

なお、当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	17,543	136,744	1.68	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	126,577	615,628	1.78	平成27年1月5日～ 平成35年3月1日
その他有利子負債 長期未払金（1年以内に返済予定のものを含む）	131,182	50,693	2.47	平成26年1月27日～ 平成28年7月27日
合計	275,303	803,065	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及び長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	136,744	136,744	134,484	92,114
その他有利子負債	1,306	979	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	—	10,189	—	—	10,189

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 (平成25年12月31日現在)

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	259
預金	
普通預金	199,461
定期預金	20,000
外貨預金 (USD)	175,042
外貨預金 (EUR)	3,230
小計	397,735
合計	397,995

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社アドマップ	300
合計	300

期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成26年4月満期	300
合計	300

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社東芝セミコンダクター&ストレージ社	129,422
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co.,Ltd	115,955
ソニーセミコンダクタ株式会社	114,817
Fine Silicon M' Ltd	39,778
Infineon Technologies Dresden GmbH	38,482
その他	243,058
合計	681,514

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
363,365	3,621,154	3,303,005	681,514	82.9	365 52.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (千円)
商品	
半導体装置	141,003
その他	390
小計	141,393
製品	
再生シリコンウェーハ	255,244
小計	255,244
合計	396,638

(注) 製品の再生シリコンウェーハは、再生ウェーハ、販売ウェーハの工程完了品であります。

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
再生シリコンウェーハ	57,925
合計	57,925

ヘ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (千円)
原材料	
シリコンウェーハ	35,541
シリコンウェーハ研磨剤及び副材料	21,865
小計	57,406
貯蔵品	
ウェーハケース等	10,826
小計	10,826
合計	68,232

② 流動負債

イ. 支払手形

該当事項はありません。

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
ラサ工業株式会社	56,282
株式会社ヤマトメ	28,630
ニッタ・ハーストレーディング株式会社	15,928
エスアイエナジー株式会社	9,046
ラサ晃栄株式会社	5,504
その他	23,380
合計	138,773

ハ. 未払金

相手先	金額 (千円)
東京センチュリーリース株式会社	47,101
野村マイクロ・サイエンス株式会社	25,249
UTエイム株式会社	20,145
北京有色金属研究総院	15,353
西濃シェンカー株式会社	14,138
その他	119,259
合計	241,247

ニ. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
未払法人税	184,941
未払事業税	66,450
未払住民税	35,338
合計	286,731

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月末日、毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注1）
買取手数料	無料（注2）
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.rs-tec.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規程する振替株式となることから、当該事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その保有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年4月30日	春山充	埼玉県川口市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	方永義	東京都品川区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	100	2,000,000 (20,000) (注) 4.	所有者の事情による
平成25年4月30日	菊池英明	大阪市旭区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	方永義	東京都品川区	特別利害関係者等(当社代表取締役、大株主上位10名)	100	2,000,000 (20,000) (注) 4.	所有者の事情による
平成25年4月30日	方永義	東京都品川区	特別利害関係者等(当社代表取締役 大株主上位10名)	李宗根	東京都品川区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	184	3,680,000 (20,000) (注) 4.	経営参画意識向上のため

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、過去の取引事例をもとに当事者間で協議のうえ決定しております。
5. 平成26年8月12日開催の取締役会決議により、平成26年9月9日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は当該株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	株式
発行年月日	平成26年6月16日	平成26年9月3日
種類	第1回新株予約権 (ストックオプション)	普通株式
発行数	394株	220株
発行価格	200,000円 (注) 4.	900,000円 (注) 6.
資本組入額	100,000円	450,000円
発行価額の総額	78,800,000円	198,000,000円
資本組入額の総額	39,400,000円	99,000,000円
発行方法	平成25年12月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2.	(注) 3.

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後に第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等の中で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認められる事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成25年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 4. 新株予約権の行使時の発行価格は、簿価純資産法及び類似会社比準法により算出した結果を総合的に勘案し算定された価格であります。
 5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	200,000円
行使期間	自 平成28年6月17日 至 平成36年6月16日
行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。

6. 発行価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）と類似会社比準法により算出した結果を総合的に勘案し決定しております。
7. 平成26年8月12日開催の取締役会決議により、平成26年9月9日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は、株式分割前の発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額で記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
鈴木正行	千葉県鎌ヶ谷市	会社役員	200	40,000,000 (200,000)	特別利害関係者 (当社取締役)
本郷邦夫	東京都中野区	会社役員	100	20,000,000 (200,000)	特別利害関係者 (大株主上位10名、当社取締役)
遠藤智	宮城県大崎市	会社員	20	4,000,000 (200,000)	当社の従業員
近藤淳行	神奈川県横浜市鶴見区	会社役員	12	2,400,000 (200,000)	特別利害関係者 (当社取締役)
石黒正亨	東京都中央区	会社役員	10	2,000,000 (200,000)	特別利害関係者 (当社取締役)
古頭泰則	宮城県大崎市	会社員	8	1,600,000 (200,000)	当社の従業員
大澤一生	東京都大田区	会社員	6	1,200,000 (200,000)	当社の従業員
畠中隆司	東京都江戸川区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社の従業員
陳梅	千葉県千葉市中央区	会社員	5	1,000,000 (200,000)	当社の従業員
佐藤秀之	宮城県黒川郡富谷町	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
阿部徹	宮城県仙台市太白区	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
森栄一郎	宮城県多賀城市	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
吉家義博	宮城県大崎市	会社員	3	600,000 (200,000)	当社の従業員
原千尋	東京都武蔵野市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
細谷亮	東京都町田市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
渋谷学	宮城県大崎市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
中山伸也	宮城県大崎市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
齋藤健司	宮城県大崎市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
松谷純	宮城県塩釜市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
田中睦信	宮城県黒川郡大和町	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
岩間智典	宮城県大崎市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
鈴木健之	宮城県遠田郡美里町	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
千葉加代	宮城県大崎市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
高橋孝裕	宮城県大崎市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
椎名英喜	宮城県大崎市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
二階堂友和	宮城県大崎市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
志賀達也	宮城県大崎市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員
梅津昌宏	宮城県黒川郡富谷町	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
渡邊隆	宮城県大崎市	会社員	1	200,000 (200,000)	当社の従業員

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
NVCC 6号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 日本ベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 奥原 圭一	東京都千代田区丸の内 2-4-1 丸の内ビルディング34階	投資事業組合	220	198,000,000 (900,000)	—

(注) 1. NVCC 6号投資事業有限責任組合は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

2. 平成26年8月12日開催の取締役会決議により、平成26年9月9日付で株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は、株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)
R. S. TECH HONG KONG LIMITED (注) 1. 4.	G/F, 45 Tung On Street, yau Ma Tei, Kowloon. Hong Kong	2,800,000	52.76
方 永義 (注) 1. 2.	東京都品川区	1,008,000	18.99
RIHUI(HONG KONG) INVESTMENT TRADING CO. (注) 1.	FLAT/RM 508 YAU KWONG BUILDING 418-430 HENNESSY ROAD WANCHAI HONG KONG	400,000	7.54
那須マテリアル株式会社 (注) 1.	栃木県大田原市北金丸2122	200,000	3.77
フューチャーエナジー株式会社 (注) 1.	群馬県藤岡市白石178-4	200,000	3.77
鈴木 正行 (注) 3.	千葉県鎌ヶ谷市	110,000 (100,000)	2.07 (1.88)
NVCC 6号投資事業有限責任組合 (注) 1.	東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング34階	110,000	2.07
本郷 邦夫 (注) 1. 3.	東京都中野区	100,000 (50,000)	1.88 (0.94)
李 宗根 (注) 1. 3.	東京都品川区	92,000	1.73
春山 充 (注) 1.	埼玉県川口市	50,000	0.94
大澤 久生 (注) 1.	東京都大田区	50,000	0.94
近藤 淳行 (注) 3.	神奈川県横浜市鶴見区	41,000 (6,000)	0.77 (0.11)
大澤 一生 (注) 5.	東京都大田区	33,000 (3,000)	0.62 (0.06)
遠藤 智 (注) 5.	宮城県大崎市	30,000 (10,000)	0.57 (0.19)
古頭 泰則 (注) 5.	宮城県大崎市	29,000 (4,000)	0.55 (0.08)
石黒 正亨 (注) 3.	東京都中央区	25,000 (5,000)	0.47 (0.09)
富士 靖史	大阪府八尾市	10,000	0.19
畠中 隆司 (注) 5.	東京都江戸川区	2,500 (2,500)	0.05 (0.05)
陳 梅 (注) 5.	千葉県千葉市中央区	2,500 (2,500)	0.05 (0.05)
佐藤 秀之 (注) 5.	宮城県黒川郡富谷町	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
阿部 徹 (注) 5.	宮城県仙台市太白区	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
森 栄一郎 (注) 5.	宮城県多賀城市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
吉家 義博 (注) 5.	宮城県大崎市	1,500 (1,500)	0.03 (0.03)
所有株式数(潜在株式数) 500株の株主 16名 (注) 5.	—	8,000 (8,000)	0.15 (0.14)
計	—	5,307,000 (197,000)	100.00 (3.71)

- (注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
3. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
4. 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
5. 当社の従業員
6. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
7. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社RS Technologies

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社RS Technologiesの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社RS Technologies及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月9日

株式会社RS Technologies

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RS Technologiesの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RS Technologiesの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月9日

株式会社RS Technologies

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 守 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 宮 厚 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社RS Technologiesの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社RS Technologiesの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

